

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月24日

【事業年度】 第42期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 ミニストップ株式会社

【英訳名】 MINISTOP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤本明裕

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6472

【事務連絡者氏名】 取締役財務経営管理本部長 草柳 廣

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6472

【事務連絡者氏名】 取締役財務経営管理本部長 草柳 廣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
営業総収入 (百万円)	196,955	206,964	205,304	193,439	180,187
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,284	1,192	748	2,112	4,991
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (百万円)	215	955	916	5,702	6,458
包括利益 (百万円)	633	770	3,696	9,762	6,703
純資産額 (百万円)	60,192	58,777	53,996	40,097	32,431
総資産額 (百万円)	121,395	120,616	114,553	116,380	107,866
1株当たり純資産額 (円)	1,970.28	1,913.03	1,764.87	1,350.15	1,112.66
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	7.43	32.95	31.60	196.60	222.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	7.42	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.0	46.0	44.7	33.7	29.9
自己資本利益率 (%)	0.4	1.7	1.7	12.6	18.1
株価収益率 (倍)	295.4	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,522	7,458	8,155	14,427	11,353
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,689	9,333	6,513	4,199	2,439
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	642	47	991	9,081	4,732
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	11,060	9,246	9,855	10,986	15,140
従業員数 (名) (ほか、平均臨時社員数)	2,446 (1,955)	2,559 (2,541)	2,160 (3,352)	1,987 (3,534)	2,070 (3,658)

(注) 1 営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2 第41期及び第42期の総資産額には期末金融機関休業日による仕入債務等の未決済分がそれぞれ9,675百万円及び7,709百万円が含まれております。また、当該金額を控除した場合の自己資本比率はそれぞれ36.7%及び32.2%となります。

3 第39期、第40期、第41期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第39期、第40期、第41期及び第42期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第41期の期首から適用しており、第40期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月
営業総収入					
加盟店からの収入 (百万円)	38,909	38,979	37,483	34,314	31,443
加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高 (百万円)	314,844	315,491	307,120	285,211	264,000
直営店売上高との合計額 (百万円)	340,492	341,435	333,740	314,002	290,917
その他の営業収入 (百万円)	5,614	5,668	5,470	4,911	4,450
売上高 (百万円)	28,828	29,318	30,396	32,516	30,376
営業総収入合計 (百万円)	73,352	73,966	73,350	71,742	66,269
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,907	1,711	1,361	1,393	3,053
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	89	357	2,428	5,369	5,570
資本金 (百万円)	7,491	7,491	7,491	7,491	7,491
発行済株式総数 (千株)	29,372	29,372	29,372	29,372	29,372
純資産額 (百万円)	56,918	55,924	50,384	41,792	35,267
総資産額 (百万円)	97,574	96,053	89,944	92,514	84,117
1株当たり純資産額 (円)	1,962.71	1,927.95	1,736.78	1,440.50	1,215.60
1株当たり配当額 (円)	45.00	45.00	33.75	22.50	20.00
(内1株当たり中間配当額)	(22.50)	(22.50)	(22.50)	(11.25)	(10.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	3.10	12.35	83.75	185.09	192.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	3.10	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.3	58.2	56.0	45.2	41.9
自己資本利益率 (%)	0.2	0.6	4.6	11.7	14.5
株価収益率 (倍)	706.8	-	-	-	-
配当性向 (%)	1,449.6	-	-	-	-
従業員数 (名)	903	934	895	787	721
(ほか、平均臨時社員数)	(1,492)	(1,561)	(1,580)	(1,776)	(2,078)
株主総利回り (%)	114.5	116.4	103.5	80.8	78.2
(比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	(120.9)	(142.2)	(132.2)	(127.3)	(161.0)
最高株価 (円)	2,218	2,483	2,334	1,896	1,600
最低株価 (円)	1,562	2,016	1,866	1,351	1,119

(注) 1 営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2 第41期及び第42期の総資産額には期末金融機関休業日による仕入債務等の未決済分がそれぞれ9,675百万円及び7,709百万円が含まれております。また、当該金額を控除した場合の自己資本比率はそれぞれ50.4%及び46.2%となります。

3 第39期、第40期、第41期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第39期、第40期、第41期及び第42期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第41期の期首から適用しており、第40期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1980年5月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)の100%子会社として資本金30,000千円にて設立し、本店を東京都千代田区神田錦町1丁目1番地におく。
- 7月 第1号店を神奈川県横浜市に開店(大倉山店)。
- 1981年6月 直営店(新小岩店)を加盟店に転換し、フランチャイズ事業を開始。
- 1988年4月 物流業務強化のため、当社の100%出資により千葉県習志野市にネットワークサービス株式会社を設立(現 連結子会社)。
- 1990年6月 韓国・味元通商株式会社(現 韓国ミニストップ株式会社)とコンビニエンスストア事業展開に関する技術援助契約を締結(現 連結子会社)。
- 1993年7月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1994年2月 店舗数が500店となる(加盟店455店、直営店45店)。
- 1996年8月 東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
- 1998年2月 店舗数が1,000店となる(加盟店914店、直営店86店)。
- 2000年3月 フィリピンのロビンソンズ・コンビニエンス・ストアーズ・インクと「カンントリーフランチャイズ契約」を締結。
- 2003年6月 韓国での店舗展開の拡大を目的として、大象流通株式会社(現 韓国ミニストップ株式会社)の発行済株式総数の55.3%を大象株式会社より取得(現 連結子会社、出資比率100.0%)。
- 2004年2月 店舗数が1,500店となる(加盟店1,364店、直営店136店)。
- 2009年1月 青島イオン有限公司との合弁契約に基づき、中国山東省に青島ミニストップ有限公司(出資比率60.0%)を設立(現 連結子会社、出資比率90.7%)。同年2月に同社と「エリアフランチャイズ契約」を締結。
- 2010年8月 株式会社C F S コーポレーション及びタキヤ株式会社との合弁契約に基づき千葉市美浜区に株式会社れこっずを設立。同年9月に同社と「エリアフランチャイズ契約」を締結。
- 2011年2月 ベトナムのG 7 - M I N I S T O P サービスアンドトレーディング株式会社と「エリアフランチャイズ契約」を締結。(本契約は、2015年2月にMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDへ契約上の地位を承継しています。)
- 4月 フィリピンでの出店拡大のため、ロビンソンズ・コンビニエンス・ストアーズ・インクの第三者割当増資の引受実施(現 持分法適用関連会社、出資比率40.0%)。
- 10月 店舗数が2,000店となる(加盟店1,899店、直営店101店)。
- 2012年5月 カザフスタンでのコンビニエンスストア事業の展開を目的としたR T S - ミニストップ・リミテッド・ライアピリティ・パートナーシップを設立。同年6月に同社と「エリアフランチャイズ契約」を締結。
- 8月 インドネシアのバハギア・ニアガ・レスタリ社と「エリアフランチャイズ契約」を締結。
- 2014年6月 株式交換により、株式会社れこっずを完全子会社とする。
- 9月 連結子会社である株式会社れこっずを吸収合併。
- 10月 保有する全出資持分の売却により、R T S - ミニストップ・リミテッド・ライアピリティ・パートナーシップを関連会社から除外。
- 2015年4月 ベトナムでの店舗展開の拡大を目的として、VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONの株式取得を実施(現 連結子会社 議決権比率51.0%)。
- 4月 MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDを子会社とする(現 連結子会社 出資比率100.0%(間接保有))。
- 11月 本店を東京都千代田区から千葉県千葉市美浜区に移転する。
- 2016年6月 インドネシアのバハギア・ニアガ・レスタリ社との「エリアフランチャイズ契約」を終了。
- 2019年1月 青島チルディ食品有限公司(現 青島フレッシュ食品有限公司)の出資金を追加取得し連結子会社とする(現 連結子会社 出資比率100.0%(間接所有))。

3 【事業の内容】

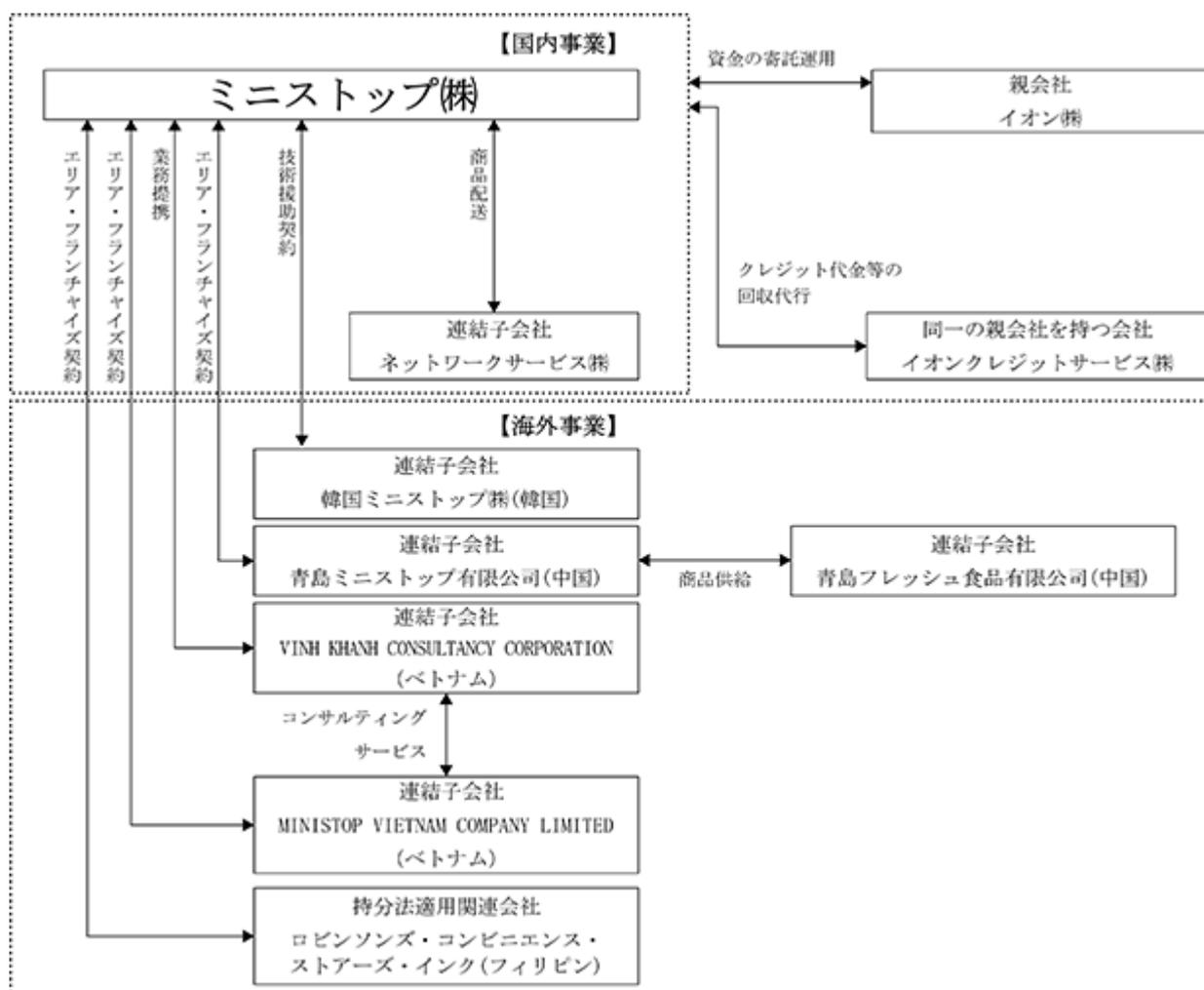
当社グループは当社、連結子会社6社及び関連会社1社で構成され、各社が営んでいる主な事業内容と当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

【国内事業】 国内事業は、当社および国内子会社1社から構成されており、当社はフランチャイズチェーン方式の加盟店と直営店によるコンビニエンスストア事業を営んでおり、連結子会社であるネットワークサービス㈱は国内ミニストップ店舗への物流業務を行っております。

【海外事業】 海外事業は、海外子会社5社のほか、関連会社1社から構成されており、連結子会社である韓国ミニストップ㈱、青島ミニストップ有限公司およびMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、フランチャイズチェーン方式の加盟店と直営店によるコンビニエンスストア事業をそれぞれ営んでおります。連結子会社であるVINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONは、持株会社としてMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDへの出資参画を通じ、ベトナムにおいてコンビニエンスストア事業を展開しております。連結子会社である青島フレッシュ食品有限公司は、主に青島ミニストップ有限公司向けの食品製造供給事業を営んでおります。

当社は、当社の親会社であるイオン㈱及びその子会社等で構成しているイオングループのSM事業区分に属しております。純粋持株会社であるイオン㈱と当社との事業上の関係は、資金の寄託運用等をしております。なお、当社は独自にコンビニエンスストア事業を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容
				所有 割合(%)	被所有 割合(%)	
(親会社) イオン㈱	千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社		53.8 (5.3)	事務所等の賃借、資金の寄託運用 役員の兼任
(連結子会社) ネットワークサービス㈱	千葉市美浜区	10	(国内事業) 自動車運送取扱事業	100.0		当社の加盟店と直営店への商品 配送の取扱い 役員の兼任 4名
(連結子会社) 韓国ミニストップ㈱	韓国・京畿道	百万ウォン 25,400	(海外事業) コンビニエンス ストア事業	100.0		当社と技術援助契約を締結 役員の兼任 3名
(連結子会社) 青島ミニストップ有限公司	中国・山東省	千米ドル 55,790	(海外事業) コンビニエンス ストア事業	90.7		当社とエリアフランチャイズ契約 を締結 役員の兼任 1名
(連結子会社) 青島フレッシュ食品有限公司	中国・山東省	千元 13,700	(海外事業) 食品製造供給事業	100.0 (100.0)		青島ミニストップ店舗への商品 供給 役員の兼任 1名
(連結子会社) VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION	ベトナム ホーチミン市	百万ドン 389	(海外事業) 持株会社	51.0		当社のベトナム事業における コンサルティングサービス 役員の兼任 2名
(連結子会社) MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム ホーチミン市	百万ドン 947,864	(海外事業) コンビニエンス ストア事業	100.0 (100.0)		当社とエリアフランチャイズ契約 を締結 役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社) ロビンソンズ・コンビニエ ンス・ストアーズ・インク	フィリピン共和国 ケソン市	百万ペソ 2,000	(海外事業) コンビニエンス ストア事業	40.0		当社とカンントリーフランチャイズ 契約を締結 役員の兼任 1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄の()内には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 イオン㈱は、有価証券報告書を提出しております。
4 韓国ミニストップ㈱、青島ミニストップ有限公司、VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION及びMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、特定子会社であります。
5 連結子会社及び持分法適用関連会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
6 韓国ミニストップ㈱については、営業総収入(連結会社相互間の内部取引高を除く)の連結営業総収入に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	韓国ミニストップ㈱
営業総収入	97,919百万円
経常損失()	988百万円
当期純損失()	1,260百万円
純資産額	7,997百万円
総資産額	32,864百万円

- 7 青島フレッシュ食品有限公司は2020年5月14日付で、青島チルディ食品有限公司から社名変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内事業	725 (2,079)
海外事業	1,345 (1,579)
合計	2,070 (3,658)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時社員(ただし、1日8時間換算による)の年間平均人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
721 (2,078)	42歳9ヶ月	15年3ヶ月	5,941

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時社員(ただし、1日8時間換算による)の年間平均人員であります。

セグメントの名称	従業員数(名)
国内事業	721 (2,078)
合計	721 (2,078)

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、「ミニストップ ユニオン」と称し、1995年11月11日に結成され、ユニオンショップ制であります。また2021年2月28日現在の組合員数は908名です。

なお、連結子会社では、青島ミニストップ有限公司、青島フレッシュ食品有限公司およびMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDに労働組合があります。当社及び連結子会社の労使関係については安定かつ円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社が属するイオングループでは“お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する”という基本理念を定めております。当社はこの基本理念を実践するために、“私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します。”というミッションを定めており、同時にグループで共有する「イオン行動規範」を行動基準として、正直で誠実な企業風土を醸成し、社会から信頼される企業を目指してまいります。そして加盟店と本部は「お客さま第一」を目的に、共に繁栄を目指す「事業の共同体」であると考え、時代や環境の変化への対応を進めるとともに新しい時代の要請に積極的に応え、コンビニエンスストア事業の新たなビジネスモデルを創造し、企業の社会的責任を果たしてまいります。

(2) 目標とする経営指標

持続的な成長を目指す当社の収益基盤は、店舗段階での売上総利益から粗利分配方式により得られるロイヤリティ収入です。したがって、最優先すべき経営目標は各加盟店の収益向上であり、経営指標としては1店当たりの売上総利益高です。また、企業価値の向上のために店舗投資の効率化に努め、自己資本利益率（ROE）の向上に努めてまいります。

(3) 中期的な会社の経営戦略

当社は“もっと便利、もっと健康、もっと感動、毎日行きたくなる店舗をつくります。”というビジョンのもとで、中期的な経営戦略を推進してまいります。

国内事業におきましては、当社の中核事業であるミニストップの1店舗当たりの収益性向上により事業の成長を目指します。ミニストップの店内加工のノウハウと商品企画によって、毎日の食事を購入する際の目的地となる「食事のデスティネーションストア」を目指し、差別化となる商品を軸に来店頻度を向上させ、客数の増加に努めてまいります。

海外事業におきましては、アジアを中心とした地域にてコンビニエンスストア事業を積極的に推進してまいります。それぞれの出店エリアに根ざし、毎日行きたくなる店舗をつくります。

各事業の経営環境は、「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績の状況の概況 財政状態及び経営成績の概況」に記載しております。

(4) 会社の優先的に対処すべき課題

国内コンビニエンスストア事業の復活

営業利益改善には既存店の売上向上が最大の課題であり、来店客数の増加を図るため、購入頻度が高い食事に関わる分類の商品改革・販売促進施策を進めてまいります。また、2021年9月より順次運用を開始する「ミニストップパートナーシップ契約」により、加盟店と共に成長を目指し、コンビニエンスストア事業の新たなビジネスモデルを創造します。

ITを活用した人時生産性の改善

セルフレジの導入促進やオンライン会議の活用など、ITによる人時削減・効率向上を図ります。

新規事業、海外事業の収益改善

新型コロナウイルス感染症拡大後の新常态における収益モデルを構築すべく、運営形態、商品、立地選定などの見直しを図ります。新規事業のMINI SOF（ミニソフ）では、宅配の対応やイオングループ企業への商品供給を積極的に進めてまいります。海外事業の韓国ミニストップ(株)では、ITを活用した店舗指導により、新常态において伸長する分類の品揃え強化を徹底いたします。

財務基盤の強化

当社グループでは、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため、複数の金融機関との間に当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末時点において現金及び預金15,278百万円を確保しており、これに加えて、当社は当座貸越・コミットメントライン契約16,600百万円の借入枠を維持していることから、当社グループの事業運営に必要な資金の流動性は十分に確保しているものと認識しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。なお、これらについては、提出日現在において判断したものです。

小売業界における持続的な低迷のリスク

当社グループは、日本、韓国、中国、フィリピン及びベトナムでコンビニエンスストア事業を行っておりますが、その収益は日本と韓国の小売市場に大きく依存しております。そのため両国における景気動向・消費動向等の経済情勢等が当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、高齢化等による日本の人口構成の変化により、医療費や社会保険料の負担がさらに増加し、将来の消費傾向に大きな変化が生じる可能性もあります。日本の個人消費が著しく低迷し又は悪化した場合、当社グループの業績が低迷し、その成長戦略に影響を与える可能性があります。

競争の激化に関するリスク

当社グループは、コンビニエンスストア業界のみならず、長時間営業の食品スーパー業界、ファストフード業界、ファミリーレストランや中食といわれる惣菜販売業者等との間において競争状態にあります。当社グループではソフトクリームを始めとする店内加工ファストフードを提供することで差別化を進めておりますが、当社グループが提供する商品の品質、価格、あるいはサービスレベルを上回る競争先が現れた場合、または更なる競争の激化によりコスト負担が高んだ場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

天候不順に関するリスク

当社グループの売上は、季節の変動による影響を受けます。当社グループは、季節的な商品動向に基づいて販売計画を立てておりますが、季節的な気象パターンが予想外に変化した場合、一部の商品に対する需要が予想外に減少し、営業収入の減少や加盟店に対する支援の増大を招く可能性があります。これにより、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

食品の安全性に関するリスク

当社グループは、食品の安全性に日頃より十分な注意を払い、食中毒の未然防止、商品の検査体制の充実に努めておりますが、万一、食中毒の発生等でお客さまにご迷惑をおかけする事態が発生したり、原材料や食品添加物などの表示に誤りがあった場合、売上が減少する可能性があります。

また、鳥インフルエンザ等、社会全般の衛生問題が発生して当社グループが提供する食品の安全性および品質にお客さまが疑念を抱いた場合、かかる疑念が真実であるか否かに関わらず当社グループに対する信頼は失墜し、売上の減少や、安全衛生の強化策費の増加、関連設備投資、安全性に関するキャンペーン費の増加等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

仕入・流通ネットワークの障害に関するリスク

地震その他の自然災害、コンピューターウイルス等による仕入・流通ネットワーク障害が発生した場合、商品の破損・腐敗、ビジネスチャンスの逸失、修理費用の負担等による影響を被る可能性があります。これにより、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

地震等の自然災害・新型コロナウイルス等の感染症、テロ活動等に関するリスク

当社グループは日本、韓国、中国、フィリピン及びベトナムでコンビニエンスストア事業を行っております。国内外を問わず、自然災害、感染症、暴動、テロ活動等が発生した場合、当社グループの店舗及びその他の施設、そして、その地域に物理的に損害が生じ、事業に支障が生じる可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、国内外を問わず、経済活動に多大な影響を及ぼしており、先行き不透明な状況が続いております。状況が変化した場合には、当社グループの経営成績などに影響を与える可能性があります。

個人情報の漏洩に関するリスク

当社グループでは、営業活動に伴ってお客さまから入手した個人情報を保管・管理しております。当社グループは、かかる個人情報の漏洩が生じないよう細心の注意を払っておりますが、当社グループのお客さまに関する個人情報が何らかの事情により漏洩した場合、当社グループの信用力が低下し、客数の減少などにより経営成績等に影響を与える可能性があります。

法的規制の強化に関するリスク

当社グループは、食品衛生法、食品循環資源の再利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)、消防法、独占禁止法、下請法、個人情報保護法、省エネ法、地球温暖化対策推進法等様々な法的規制を受けております。これらの規制や罰則が今後強化された場合や、会計基準、納税義務の変更等により、これらに対応する費用が増加し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

環境にかかる負荷の軽減に関するリスク

当社グループは、店舗で排出される廃棄物等による環境への負荷を軽減させるため、食品廃棄物を生ゴミではなく「食品循環資源」と捉え、リサイクル化を推進しております。上記にかかる諸費用が当初の想定を大きく上回った場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

為替変動に関するリスク

当社グループは、2021年2月28日時点において、連結子会社5社および関連会社1社を海外に有しております。当社連結財務諸表において海外子会社及び関連会社の外貨建ての財務諸表金額は日本円に換算されるため、当社連結財務諸表は日本円と各通貨間の為替相場変動の影響を受けます。また、当社グループは主に日本国内で営業を行っておりますが、海外においても取引を行っており、同様に為替相場変動の影響を受けます。為替相場が異常な変動をした場合、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響が及び可能性があります。

加盟者の経営断念及び新規契約減少に関するリスク

当社グループは、加盟者との間でミニストップ・フランチャイズ契約を締結し、コンビニエンスストア事業を行っております。加盟者の高齢化と後継者不足による経営の断念、競合店の出現、立地変化により加盟店収支が悪化し経営を断念した場合、店舗数が減少し当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、当社グループのビジネスモデルより魅力あるフランチャイザーが現れた場合、新規契約者が減少し当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

貸倒れに関するリスク

当社連結貸借対照表上の加盟店貸勘定は、当社及び連結子会社の韓国ミニストップ(株)、青島ミニストップ有限公司が保有する加盟店に対する営業債権です。競争激化による採算の悪化に伴い加盟店貸勘定残高が増加したり、加盟店貸勘定に対する貸倒率が上昇した場合、当社グループは、貸倒引当金をさらに積み増すことが必要となります。このような場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

店舗の賃借物件の保証金回収に関するリスク

当社グループの店舗の土地・建物及び本社・事務所については賃借が主体であります。出店にあたり、店舗賃借のための保証金を賃貸人に差し入れます。2021年2月28日現在、差入保証金残高は249億54百万円であります。賃貸人の破産等により回収できなくなった場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

知的財産権に関するリスク

当社グループは、国内外で多数の商標権その他の知的財産権を保有しております。とりわけ海外においては第三者が先行して出願・登録するリスク、第三者が許可なく同一又は類似の商標を使用するリスク、あるいは第三者との間で権利に関する紛争が発生し、そのために当社グループが当該知的財産権を行使できなくなることにより、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

重要な訴訟事件等に関するリスク

現時点では会社の経営成績に重要な影響を与える訴訟は発生しておりません。当社グループではコンプライアンスを重視し、リスク管理体制を強化しておりますが、今後、事業を遂行していく上で加盟店・取引先・お客さま等から事業に重要な影響を与える訴訟を起こされた場合、これらの訴訟の帰趨によっては、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の概況

当連結会計年度における人々の生活は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、過去に例を見ないほど大きく変化を続けております。3密（密閉・密集・密接）の環境を回避する行動が推奨され、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が延期となり、各種イベントも延期や中止が相次ぐこととなりました。感染症への対策を講じながら経済活動を行う新常态の模索が進み、レジャーの様相も3密を回避する形に変化し、職場や学校教育でも在宅やオンラインの活用が日常化するなど、生活行動が大きく変化しました。この変化とともに悪化した景況感も、5月末の緊急事態宣言解除後より回復傾向が見られましたが、冬季に入り再び感染者数が増加し、その対策として再発出された緊急事態宣言の影響を受け、個人消費の落ち込みが散見されるなど、景気動向は依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、感染症への対策を講じながら経済活動を行う新常态への対応を第一に考え、買上点数の向上を基本とした個店の競争力強化に注力いたしました。在宅時間の増加に対し、6月および7月には店内加工ファーストフードをご自宅でお召し上がりいただくよう、テレビCMを投入し積極的なプロモーション施策を実施しましたが、7月の長雨など天候不順の影響や、お客さまの生活行動の変化に伴う来店客数減少の影響を大きく受け、当社グループの売上高は前期実績より減少いたしました。

当連結会計年度における連結業績は、営業総収入1,801億87百万円（前期比93.1%）、営業損失55億32百万円（前期実績 営業損失30億31百万円）、経常損失49億91百万円（前期実績 経常損失21億12百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失64億58百万円（前期実績 親会社株主に帰属する当期純損失57億2百万円）となりました。営業利益が前期を下回った理由は、間接部門の効率化や店舗への商品配送回数の変更などの構造改革は進化したものの、国内および海外事業の売上高が前期より減少したことが要因となります。ミニストップ単体および海外のエリアフランチャイジーを含めた当連結会計年度末店舗数は5,314店舗となりました。

各セグメント別の業績は以下のとおりです。

[国内事業]

ミニストップ単体のチェーン全店売上高は前期比92.6%となりました。ミニストップ店舗の既存店1店1日あたりの売上高前期比（以下、既存店日販昨対）は94.8%、コンビニエンスストア商品の既存店日販昨対は95.0%、店内加工ファーストフード商品の既存店日販昨対は93.6%、既存店平均客数昨対は88.4%、既存店平均客単価昨対は107.2%となりました。

コンビニエンスストア商品につきましては、コロナ禍で需要が高まる商品群の品揃え強化を立地に依拠して行いました。客数の減少によりおにぎりやドリンクなどの売上が低調に推移いたしました。自宅で食事をする機会の増加にあわせて、品揃えを強化したスイーツや寿司の売上が前期の実績を上回りました。外出自粛の環境下で旅気分を味わえるよう1月に発売をした「駅弁風弁当」も好調な販売を続けております。感染防止や体調管理の強化による衛生用品のニーズ拡大に対し、早期に品揃えを充実させることができたマスクや衛生用品の売上も前期の実績を上回りました。

店内加工ファーストフード商品につきましては、外出が制限される環境下で有意義な「おうち時間」を楽しみたいと意識するニーズに対し、通常量よりも大盛でご提供する商品を、ソフトクリームは「得盛ソフト」、ハロハロ 果実氷は「MEGA」、パフェは「たっぷり」と称し、新たなラインナップとして発売しました。6月に「タピオカプリン」、7月に「ハロハロ 果実氷メロン」のテレビCMをそれぞれ投入し、ご自宅でお召し上がりいただくよう、積極的にプロモーション施策を実施しました。

店舗運営につきましては、お客さまと店舗従業員の安全を第一に、イオングループ共通の防疫対策基準となる「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」に則り、レジカウンターへの飛沫防止クリアボードの設置や、イートイン・入口ドア・買い物かごなどの清掃・殺菌の徹底、従業員の正しい手洗い・消毒の徹底などを実施し、お客さまとともに地域社会の「安全・安心」な生活を守る取り組みを進めております。また、廃プラスチックの削減など持続可能な社会の実現を目指した環境保全の取り組みとして、7月のレジ袋有料化義務化に先駆け、6月より有料化を実施しました。

フランチャイズ契約につきましては、従来のロイヤルティ方式から事業利益分配方式へ変更した「ミニストップパートナーシップ契約」として抜本的に見直し、2021年9月の運用開始に向けて、加盟店説明会を全国20カ所で開催いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、前年度に計画的な閉店を進めた結果、店舗地代家賃などの固定費が削減されました。店舗への商品配送回数を見直し、店舗での納品・陳列作業工数を削減することにより、店舗オペレーションの簡素化を進め、配送コストや人件費削減を行いました。また感染予防対策として行った、オンライン会議システムの導入、テレワークの推進、不要不急の出張の中止などにより、経費の削減と同時に業務の効率化を進めました。

新規事業につきましては、ソフトクリーム専門店の「MINI SOF（ミニソフ）」において、外出自粛や人の動きの減少を考慮し、採算性を重視した出店やテイクアウトメニューの拡充などの商品開発を実施いたしました。また、働く皆様にコンビニエンスストアの利便性を提供すべく、職域内マイクロマーケットでの新サービスとして「MINISTOP POCKET（ミニストップ・ポケット）」を開始いたしました。

店舗開発につきましては、「MINI SOF（ミニソフ）」13店舗を含む33店舗を出店、31店舗を閉店しました。当連結会計年度末店舗数は1,999店舗となりました。

ネットワークサービス(株)は定温センター13ヶ所、常温センター6ヶ所を運営し、国内店舗向けの共同配送事業を展開しております。

以上の結果、当連結会計年度における国内事業の営業総収入は752億4百万円（前期比92.4%）、営業損失は29億95百万円（前期実績 営業損失22億11百万円）となりました。

[海外事業]

海外各社におきましては、各国政府による新型コロナウイルス感染症拡大防止策が実施されたことに伴い、店舗の一時休業、営業時間の短縮などの対応を行いました。制限措置の緩和後も生活行動の変化は著しく、その影響を受け客数が減少し、既存店日販が前期の実績を下回りました。

韓国の韓国ミニストップ(株)は、日本国内同様に、コロナ禍におけるお客さまの生活行動の変化に対応した取り組みを行いました。外出を控えご自宅で消費する機会の増加により需要が高まった商品群を、特設 Gondra で集合陳列を行うなど、欠品防止と訴求強化を進めました。また、店内加工ファストフード商品の売上向上を目的に、売上寄与度が高い10品目を重点商品に選定し、他社との差別化を担う商品として全店で品揃え徹底を図りました。店舗への情報発信に動画を活用し、ストアアドバイザーによる店舗指導の強化とともに、店舗での実行度向上を進めました。しかしながら、コロナ禍における夕夜間を中心とした客数減少や、度重なる台風の接近などの天候不順の影響も受け、ドリンク、米飯類、店内加工ファストフード商品などが低調に推移し、既存店日販昨対は95.0%となりました。当連結会計年度末店舗数は2,620店舗となりました。

中国の青島ミニストップ有限公司は、人との接触を低減する環境下で効率的に打ち合わせを行うために、店舗とのオンライン会議を活用いたしました。同業他社との差別化を推し進めるべく、店内加工ファストフード商品の売り込みに加え、販売構成比が高いドリンクに関して、新規商品と定番商品の適正な展開を目的に棚割の再構築を行いました。しかしながら、客数減少の影響を大きく受け、既存店日販昨対は78.6%となりました。当連結会計年度末店舗数は77店舗となりました。

ベトナムのMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、コロナ禍における客数減少への対応として、セールや景品プレゼント企画などのプロモーション施策の実施や、好調な菓子・調味料などの輸入品の品揃え拡大やコーヒーマシンの全店導入などによる商品構成の改善を推し進めました。しかしながら、コロナ禍における消費者意識の変化は著しく、客数の減少により既存店日販昨対は90.2%となりました。当連結会計年度末店舗数は146店舗となりました。

フィリピンのロビンソンズ・コンビニエンス・ストアーズ・インク（持分法適用関連会社）の当連結会計年度末店舗数は472店舗となりました。

以上の結果、海外エリアでの当連結会計年度末店舗数は3,315店舗となりました。当連結会計年度における海外事業の営業総収入は1,049億83百万円（前期比93.7%）、営業損失は25億37百万円（前期実績 営業損失8億19百万円）となりました。

[財政状態]

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比べて7億3百万円減少し、447億73百万円となりました。これは主に現金及び預金が47億70百万円、加盟店貸勘定が7億79百万円、商品が7億68百万円増加し、未収入金が47億77百万円、関係会社預け金が10億円、流動資産その他が13億11百万円減少したことによります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末と比べて78億10百万円減少し、630億93百万円となりました。これは主に建物及び構築物が21億97百万円、器具及び備品が16億46百万円、差入保証金が10億95百万円、使用権資産が10億78百万円、投資有価証券が6億24百万円減少したことによります。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べて23億34百万円増加し、634億33百万円となりました。これは主に短期借入金が21億24百万円、1年内返済予定の長期借入金が14億22百万円増加し、買掛金及び加盟店買掛金が合計で16億68百万円、リース債務が5億36百万円減少したことによります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末と比べて31億83百万円減少し、120億円となりました。これは主に長期借入金13億51百万円、リース債務が11億82百万円減少したことによります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比べて76億65百万円減少し、324億31百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失を64億58百万円計上、非支配株主持分が7億75百万円減少したことによります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は41億53百万円増加し、151億40百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末と比べて30億74百万円の収入が減少し、113億53百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純損失69億15百万円、減価償却費119億46百万円、未収入金の減少額48億66百万円によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末と比べて17億59百万円の支出が減少し、24億39百万円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出40億69百万円、差入保証金の返還による収入22億74百万円によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末と比べて43億49百万円の支出が減少し、47億32百万円の支出となりました。これは主にリース債務の返済による支出55億96百万円、短期借入の純増額18億18百万円によります。

当社グループの資本の財源および流動性については、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(4) 会社の優先的に対処すべき課題 財務基盤の強化」に記載しております。

当連結会計年度末の加盟店を含む地域別店舗数は次のとおりであります。

地域	店舗数	前年同期末比較増減
青森県	26 ()店	(1)
岩手県	11 (1)	1 ()
宮城県	108 (9)	1 (2)
福島県	82 (9)	2 (1)
茨城県	106 (14)	1 (4)
栃木県	29 (2)	(2)
群馬県	46 (7)	2 (7)
埼玉県	135 (16)	1 (4)
千葉県	176 (25)	1 (3)
東京都	273 (33)	5 (9)
神奈川県	122 (15)	()
福井県	7 ()	()
岐阜県	86 (9)	(2)
静岡県	132 (13)	2 (1)
愛知県	200 (20)	1 (1)
三重県	83 (3)	1 (3)
滋賀県	5 ()	()
京都府	37 (3)	2 (3)
大阪府	85 (8)	2 (1)
兵庫県	45 (4)	1 (1)
奈良県	12 ()	()
徳島県	19 (3)	(1)
香川県	31 (10)	1 (1)
愛媛県	7 (1)	()
福岡県	121 (12)	()
佐賀県	12 (1)	()
大分県	3 ()	()
小計	1,999 (218)	2 (11)
(大韓民国) 韓国ミニストップ(株)	2,620 (89)	17 (24)
(中華人民共和国) 青島ミニストップ有限公司	75 (5)	28 (11)
(ベトナム) MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED	141 (131)	3 (7)
合計	4,835 (443)	12 (5)

(注) 1 店舗数欄の(内書)は直営店(運営委託店を含む)の店舗数であります。

2 韓国ミニストップ(株)、青島ミニストップ有限公司及びMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDの店舗数は2021年2月28日現在の店舗数です。

当連結会計年度におけるセグメントごとの営業総収入は、次のとおりであります。

セグメントの名称	営業総収入(百万円)	前年同期比(%)
(国内事業)		
加盟店からの収入	31,443	91.6
直営店売上高	26,916	93.5
商品供給高	3,459	92.9
受取運搬料	9,511	91.8
その他の営業収入	3,873	91.7
小計	75,204	92.4
(海外事業)		
加盟店からの収入	13,839	92.1
直営店売上高	9,012	93.1
商品供給高	81,298	94.1
その他の営業収入	833	87.5
小計	104,983	93.7
合計	180,187	93.1

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 3 商品供給高はミニストップ(株)、韓国ミニストップ(株)、青島ミニストップ有限公司及びMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDにおける加盟店に対するもの等であります。
 4 加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高及び直営店売上高の事業別売上状況は以下のとおりであります。

当連結会計年度における事業別の売上状況は、次のとおりであります。

事業別	加盟店売上高 (百万円)	直営店売上高 (百万円)	計(百万円)	構成比(%)
(国内事業)				
ミニストップ(株)	264,000	26,916	290,917	69.7
小計	264,000	26,916	290,917	69.7
(海外事業)				
韓国ミニストップ(株)	115,121	4,442	119,564	28.6
青島ミニストップ有限公司	2,258	219	2,477	0.6
MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED	256	4,350	4,606	1.1
小計	117,636	9,012	126,648	30.3
合計	381,636	35,928	417,565	100.0

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 青島ミニストップ有限公司及びMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDの加盟店売上高及び直営店売上高は2020年1月1日から2020年12月31日のものになります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社経営陣は決算日における資産・負債の金額、並びに報告期間における収益・費用の金額のうち、見積りが必要となる事項につきましては、過去の実績・現在の状況を勘案して可能な限り正確な見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ア．事業環境に関する認識

国内のコンビニエンス業界は、同業・異業態間の競争激化の流れから、新たな取り組みを各社とも強化しております。このような状況の中で当社は、「もっと便利、もっと健康、もっと感動、毎日行きたくなる店舗をつくります。」というビジョンの実現に向けて以下の取り組みを強化しております。

- ・ 直営店を削減し、既存フランチャイズの売上向上に投資してまいります。
- ・ 購入頻度が高い食事に関わる分類の商品改革・販売促進策を進めてまいります。
- ・ 店内加工ファストフードのコールドスイーツを中心に訴求を強化し、他社との差別化を図ります。
- ・ 店舗オペレーションを効率化するため、セルフレジの導入促進、自動補充システムの運用などで、作業時間削減を図ります。
- ・ 海外事業については、ガバナンスのさらなる強化に努めます。
- ・ 海外事業の商品開発においては、ローカライズを推進し、各国に根ざした店舗づくりを進めます。

イ．経営成績の分析

a. (営業総収入及び営業損益)

当社グループの営業総収入は前連結会計年度に比べ132億52百万円減少し、1,801億87百万円(前期比93.1%)となりました。国内事業では、加盟店からの収入が28億71百万円減少し、314億43百万円(前期比91.6%)、直営店売上が18億73百万円減少し、269億16百万円(前期比93.5%)となりました。海外事業では、加盟店からの収入が11億79百万円減少し、138億39百万円(前期比92.1%)、直営店売上が6億71百万円減少し、90億12百万円(前期比93.1%)、商品供給高が50億77百万円減少し、812億98百万円(前期比94.1%)となりました。

営業損益は、前連結会計年度に比べ25億1百万円減少し、営業損失55億32百万円(前期実績 営業損失30億31百万円)となりました。

b. (営業外損益及び経常損益)

営業外収益は、受取利息5億57百万円、違約金収入2億68百万円などの計上により11億37百万円となりました。営業外費用は支払利息2億60百万円、持分法投資損失2億53百万円などの計上により5億95百万円となりました。その結果、経常損失は49億91百万円(前期実績 経常損失21億12百万円)となりました。

c. (特別損益及び親会社株主に帰属する当期純損失)

特別利益は、投資有価証券売却益10億65百万円などの計上により11億68百万円となりました。特別損失は、減損損失28億49百万円、新型コロナウイルス対応による損失1億68百万円などの計上により30億93百万円となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純損失は64億58百万円(前期実績 親会社株主に帰属する当期純損失57億2百万円)となりました。

ウ．資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資金需要は、運転資金および新規出店・既存店改装等の設備投資資金となります。これらの資金需要に対応するための財源は、主として営業活動により得られた資金を充当し、必要に応じて金融機関からの借入金およびリースによる調達を行っております。なお、当社は複数の金融機関と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しており、資金の流動性は十分に確保しているものと認識しております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の概況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 加盟契約の要旨

a 当事者(当社と加盟者)の間で取り結ぶ契約

(a) 契約の名称

フランチャイズ契約

(b) 契約の本旨

当社の許諾によるコンポストア・ミニストップ店を運営するためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

b 加盟に際し徴収する加盟金、保証金その他の金銭に関する事項

徴収する金銭の額	内容
総額 金2,500,000円 (消費税別)	・下記イとロの合計
内訳 イ 開店準備費 金1,000,000円 (消費税別)	・開店前トレーニング・商品陳列まで、加盟者の開店がただちにできる状態にするために当社が担当実施する開店準備の諸作業に関する費用
ロ 保証金 金1,500,000円	・自動融資・貸与資産等、当社の加盟者への信用供与に対する保証金

c フランチャイズ権の付与に関する事項

(a) 当該加盟店におけるコンポストア経営について、ミニストップの商標、サービスマーク、意匠、著作物およびこれに関連する標章、記号、デザイン、ラベル、看板ならびにその他ミニストップ店であることを示す営業シンボルを使用する権利。

(b) ミニストップ店の経営ノウハウおよび各種経営情報の提供を受け、それを使用する権利。

(c) ミニストップ・システムを構成するマニュアル、資料、書式用紙の貸与を受け、それを使用する権利。

(d) 当社が無償貸与する営業用什器・設備を使用する権利。

d 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

(a) 加盟者は当社の推薦する仕入先およびその他の仕入先から商品を買取る。

(b) 開店時の在庫品の代金は、開店直前に当社に送金し決済する。開店後は毎日送金される売上金から充当決済されることになる。

e 経営の指導に関する事項

(a) 加盟に際しての研修

加盟者および加盟者以外の方の2名は、当社の定める研修のすべての課程を修了する。

(b) 研修の内容

イ トレーニングセンター研修(6日間)

当社の基本理念、基本4原則、接客、ファストフードの加工、オペレーションなど基本的な事項についての研修。

ロ 直営トレーニング店(直営旗艦店・研修店)研修(5日間)

レジ接客、レジ精算、会計業務、商品陳列などについての研修。

ハ 直営トレーニング店(直営旗艦店・研修店)研修(18日間、休日を含む)

実践的かつ総合的な店長代行業務の実習および従業員育成(イエローテイルプログラム)やスケジュール管理、会計帳票の見方の研修。

ニ 修了認定研修(1日間)

開店に向けたCSR講習(企業の社会的責任、雇用管理や個人情報管理、店舗の在り方)の受講。

(c) 加盟者に対する継続的な経営指導の方法

- イ 担当者を派遣して、経営に関して定期的継続的に指導・助言する。
- ロ 消費動向、地域市場等を勘察し、最も効果的と判断される商品構成、品揃えに関する助言を行い、小売価格を随時開示する。
- ハ 経営資料、会計帳簿および貸借対照表、損益計算書を原則毎月1回作成し提供する。
- ニ 商品・現金・金券等の実地棚卸を原則として四半期毎に行い、その結果による商品管理の改善の助言を行う。
- ホ 従業員採用・教育・管理に関するマニュアルを提供する。
- ヘ 業務の合理化、簡素化のためのPOSシステム等の店舗運営システムを提供する。

f 契約の期間、契約の更新および契約終了等に関する事項

(a) 契約の期間

営業開始日から満7か年間経過した月の末日まで。

(b) 契約の更新および手続

契約期間の満了にあたって、加盟者と当社が協議を行い、合意に基づいて行われる。

(c) 契約の終了

- イ 契約が更新されない場合には、契約期間の満了により終了する。
- ロ 加盟者の死亡または成年後見開始、保佐開始、補助開始の審判、特定店舗の滅失または賃借権の喪失、本部または加盟者の破産宣告、解散などの場合には自動終了となる。
- ハ 契約に違反し是正勧告によっても是正されない場合または重要な契約上の義務に違反した場合などには解除により終了する場合がある。

ニ その他

g 加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項

加盟者の営業時間により、原則として下記の割合による金額を、当社が実施するサービス等の対価として徴収する。

(a) 24時間営業の店舗の場合.....	月間売上総利益の30%相当額
(b) 上記以外の営業時間の店舗の場合.....	月間売上総利益の33%相当額
(c) 当社が加盟者に店舗を提供する場合.....	月間売上総利益に月間売上総利益の額に応じ段階的に
(内外装費、店舗賃借費用等当社負担)	定められた料率を乗じた額

(2) エリアフランチャイズ契約の要旨

a 青島ミニストップ有限公司(中華人民共和国)

- (a) 契約日 2009年2月27日
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 中国・山東省における「コンポストア」ミニストップの直営およびフランチャイズ店の営業の許諾
- (d) 契約期間 2009年2月27日から2026年3月21日
- (e) 契約の条件 ロイヤルティ 全売上総利益高の一定料率

b ロビンソンズ・コンビニエンス・ストアーズ・インク(フィリピン共和国)

- (a) 契約日 2000年3月4日
- (b) 契約名 「カントリーフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 フィリピン国内におけるミニストップの商標および「ミニストップ・システム」を使用した店舗展開の許諾
- (d) 契約期間 第1号店開店日から25年後まで
- (e) 契約の条件 ロイヤルティ 全売上総利益高の一定料率

c MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED (ベトナム社会主義共和国)

- (a) 契約日 2015年2月1日
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 ベトナム国内におけるミニストップの商標および「ミニストップ・システム」を使用した店舗展開の許諾
- (d) 契約期間 2015年2月1日から21年後まで
- (e) 契約の条件 ロイヤルティ 全売上総利益高の一定料率

d 大連三環商業管理有限公司(中華人民共和国)

- (a) 契約日 2019年4月15日
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 中国遼寧省におけるミニストップの商標およびミニストップシステムを使用した店舗展開の許諾
- (d) 契約期間 2019年4月15日から25年後まで
- (e) 契約の条件 ロイヤルティ 全売上総利益高の一定料率

(3) 技術援助契約の要旨

a 韓国ミニストップ株式会社(大韓民国)

- (a) 契約日 1990年6月12日(更新日 2020年1月1日)
- (b) 契約名 「技術援助契約」
- (c) 契約の内容 韓国内におけるコンビニエンスストア事業展開に関する技術援助契約
- (d) 契約期間 2020年1月1日から10年後まで
- (e) 契約の条件 ロイヤルティ 全売上高の一定料率

(4) その他

当社は、イオン㈱および主要な子会社のグループが、1990年8月1日に設立した「イオン1%クラブ」に参画し、同団体の主旨に賛同して、每期、税引前当期純利益の1%相当額をその活動に充てております。

「イオン1%クラブ」の活動の柱は、環境の保全、国際的な文化・人材の交流、地域の社会・文化の振興、の3点であります。

5 【研究開発活動】

研究開発活動については、商品についてオリジナル商品の開発を常に進めておりますが、その他特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は5,648百万円となりました。その内訳は国内事業の新規出店、改装等に伴う店舗の内外装等に対する投資が2,264百万円、店舗等の賃借に伴う差入保証金が455百万円、海外事業の新規出店等に伴う店舗の内外装等に対する投資が2,648百万円、店舗等の賃借に伴う差入保証金が281百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本部事務所 (千葉県千葉市美浜区)	(国内事業) コンビニエンスストア事業	事務所	22	-	120	-	172	315	(64) 272
東北地区事務所 (宮城県仙台市宮城野区)	"	"	0	-	0	-	-	1	(1) 24
東海地区事務所 (愛知県名古屋市中村区)	"	"	0	-	1	-	-	2	(3) 69
近畿地区事務所 (大阪府大阪市中央区)	"	"	0	-	1	-	-	1	(1) 34
九州地区事務所 (福岡県福岡市博多区)	"	"	2	-	0	-	-	2	(-) 22
北上上江釣子店 (岩手県北上市)	"	店舗	-	-	0	-	1	1	(1) -
仙台東七番丁店他8店 (宮城県仙台市宮城野区他)	"	"	10	4	9	-	9	34	(12) 1
福島大笹生インター店他8店 (福島県福島市他)	"	"	3	1	12	-	9	26	(6) 5
水戸駅南店他13店 (茨城県水戸市他)	"	"	11	17	14	-	14	57	(14) 4
鹿沼縦山店他1店 (栃木県鹿沼市他)	"	"	0	-	1	-	2	4	(2) -
太田内ヶ島南店他6店 (群馬県太田市他)	"	"	-	4	5	-	7	16	(5) 4
さいたま奈良町店他15店 (埼玉県さいたま市北区他)	"	"	21	18	17	-	15	73	(3) 14
イオンタワー店他24店 (千葉県千葉市美浜区他)	"	"	9	18	38	-	27	93	(15) 12
神田錦町3丁目店他15店 (東京都千代田区他)	"	"	93	1	95	-	29	220	(20) 7
小田原首我原店他11店 (神奈川県小田原市他)	"	"	22	6	18	-	12	59	(10) 7
揖斐川町三輪店他8店 (岐阜県揖斐郡揖斐川町他)	"	"	3	9	7	-	9	30	(12) 2
静岡山崎店他12店 (静岡県静岡市葵区他)	"	"	14	8	18	149 (1,040)	13	203	(7) 8
名古屋駅西店他16店 (愛知県名古屋市中村区他)	"	"	54	20	25	-	18	117	(15) 9
四日市和無田町店他2店 (三重県四日市市他)	"	"	0	4	4	-	3	11	(3) -
烏丸三条店 (京都府京都市中京区)	"	"	13	-	6	-	0	20	(-) -
御堂筋本町店他5店 (大阪府大阪市中央区他)	"	"	18	5	15	-	6	45	(10) 2
神戸住吉店他3店 (兵庫県神戸市東灘区他)	"	"	4	2	7	-	4	19	(3) 1
阿波市場町店他2店 (徳島県阿波市他)	"	"	0	1	1	-	3	6	(2) 3
高松牟礼町店他9店 (香川県高松市他)	"	"	11	16	14	-	10	53	(8) 2
四国中央金生町店 (愛媛県四国中央市)	"	"	-	-	0	-	1	1	(1) 1
博多榎田2丁目店他11店 (福岡県福岡市博多区他)	"	"	11	10	8	-	12	43	(15) 3
鳥栖藤木町店 (佐賀県鳥栖市)	"	"	-	-	0	-	1	1	(2) -

本部・
地区
事務所及
び直営店

(2021年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	器具及 び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
むつ市役所店他25店 (青森県むつ市他)	(国内事業) コンビニエ ンスストア事業	店 舗	168	5	44	65 (820)	25	310	-
奥州水沢真城店他9店 (岩手県奥州市他)	"	"	16	2	13	-	10	42	-
仙台薬師堂駅前店他98店 (宮城県仙台市若林区他)	"	"	284	91	177	-	101	655	-
西郷小田倉店他72店 (福島県西白河郡西郷村他)	"	"	203	45	109	-	74	432	-
筑波学園病院店他91店 (茨城県つくば市他)	"	"	783	122	162	-	89	1,158	-
宇都宮大学陽東キャンパス店他 26店 (栃木県宇都宮市他)	"	"	199	36	41	20 (981)	27	324	-
新田上田中町店他38店 (群馬県太田市他)	"	"	126	56	53	-	39	276	-
大宮銀座通り店他118店 (埼玉県さいたま市大宮区他)	"	"	660	98	199	-	117	1,077	-
ペリエ海浜幕張店他150店 (千葉県千葉市美浜区他)	"	"	567	165	254	-	151	1,138	-
四谷3丁目店他239店 (東京都新宿区他)	"	"	684	93	454	134 (1,009)	254	1,620	-
広台太田店他106店 (神奈川県横浜市神奈川区他)	"	"	388	68	209	-	108	775	-
小浜木崎店他6店 (福井県小浜市他)	"	"	53	-	13	-	7	74	-
岐阜ベガス店他76店 (岐阜県岐阜市他)	"	"	451	67	120	-	77	717	-
富士津田町店他118店 (静岡県富士市他)	"	"	701	134	199	-	122	1,158	-
名古屋菊井町店他179店 (愛知県名古屋市中区他)	"	"	1,068	229	311	-	183	1,792	-
四日市赤水町店他79店 (三重県四日市市他)	"	"	382	111	104	-	80	679	-
大津大萱店他4店 (滋賀県大津市他)	"	"	9	-	5	-	4	19	-
京都東寺前店他33店 (京都府京都市南区他)	"	"	87	9	55	-	34	187	-
岸和田尾生町店他76店 (大阪府岸和田市他)	"	"	211	50	130	-	77	469	-
甲子園六番町店他40店 (兵庫県西宮市他)	"	"	204	20	69	-	40	334	-
イオンモール橿原B R店他11店 (奈良県橿原市他)	"	"	88	12	21	-	12	134	-
山川町湯立店他15店 (徳島県吉野川市他)	"	"	97	6	23	-	16	143	-
高松木太町店他20店 (香川県高松市他)	"	"	114	24	43	-	21	203	-
新居浜喜光地町店他5店 (愛媛県新居浜市他)	"	"	32	6	10	-	6	56	-
メガフェイス飯塚店他108店 (福岡県飯塚市他)	"	"	600	111	156	-	109	978	-
佐賀田代2丁目店他10店 (佐賀県佐賀市他)	"	"	144	10	22	-	11	188	-
日田光岡店他2店 (大分県日田市他)	"	"	30	6	2	-	2	42	-

- (注) 1 加盟店への貸与設備については加盟店への貸与店舗に係るものであり、当社所有の貸与有形固定資産について記載しております。
 2 この他に未開店店舗に係る建設仮勘定が65百万円あります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時社員数(ただし、1日8時間換算による)及び店舗運営委託者数であります。
 4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(2021年2月28日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	合計	
ネットワーク サービス(株)	千葉配送センター (千葉県千葉市美浜区)	(国内事業) 自動車運送取扱 事業	配送セン ター	1	0	()	1	(1) 4

(注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時社員数(ただし、1日8時間換算による)であります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

(2021年2月28日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	使用権 資産	建設 仮勘定	合計	
韓国ミニストップ (株)	大韓民国・ 京畿道	(海外事業) コンビニエンス ストア事業	店舗	2,453	3,786	()		4,758	48	11,046	(135) 607
青島ミニストップ 有限公司	中国・ 山東省	(海外事業) コンビニエンス ストア事業	店舗	81	30	()	101			214	(23) 88
青島フレッシュ 食品有限公司	中国・ 山東省	(海外事業) 食品製造供給 事業	工場		15					15	() 62
MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム・ ホーチミン市	(海外事業) コンビニエンス ストア事業	店舗	128	167	()				295	(1,421) 588

(注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時社員数(ただし、1日8時間換算による)であります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 使用権資産の主なものは、店舗の賃貸借契約に係るものであります。

4 青島フレッシュ食品有限公司は2020年5月14日付で、青島チルディ食品有限公司から社名変更しておりま
す。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	完成後の 増加店舗
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
提出会社	(国内事業) コンビニエンス ストア事業	店舗の新設及び改装等	2,467	208	自己資金	店舗新設 10店
韓国ミニストップ(株)	(海外事業) コンビニエンス ストア事業	店舗の新設及び改装等	5,767		自己資金	店舗新設 355店

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,372,774	29,372,774	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	29,372,774	29,372,774		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(a) 2015年5月20日及び2016年4月13日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2016年4月13日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役4名)		
	事業年度末現在 (2021年2月28日)	提出日の前月末現在 (2021年4月30日)
新株予約権の数(個)	17	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,700 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2016年6月3日～ 2031年6月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,445 資本組入額 723 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡またはこれを担保に供することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 当社が株式の分割、株式の併合、合併、会社分割を行う場合など、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を助案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
 2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

(b) 2016年5月19日及び2017年4月12日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2017年4月12日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役4名)		
	事業年度末現在 (2021年2月28日)	提出日の前月末現在 (2021年4月30日)
新株予約権の数(個)	8	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 800 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2017年6月2日～ 2032年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,840 資本組入額 920 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡またはこれを担保に供することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 当社が株式の分割、株式の併合、合併、会社分割を行う場合など、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を助案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
 2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年8月1日 (注)		29,372		7,491	1	7,645

(注) 四国エムエスネットワーク㈱との合併による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	28	262	137	32	45,340	45,822	-
所有株式数(単元)	-	22,947	868	163,668	21,837	35	83,957	293,312	41,574
所有株式数の割合(%)	-	7.83	0.30	55.80	7.45	0.01	28.62	100.00	-

- (注) 1 自己株363,441株は「個人その他」3,634単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。
 なお、期末日現在の実質的所有株式数は363,341株であります。
 2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	14,050	48.43
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町1丁目2番1号	687	2.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	547	1.88
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	403	1.39
マックスバリュ西日本株式会社	広島県広島市南区段原南1丁目3番52号	392	1.35
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	361	1.24
ミニストップ協会	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	312	1.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	230	0.79
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	219	0.75
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	212	0.73
計		17,417	60.04

- (注) 1 所有株式数は千株未満を、所有株式数の割合は小数点第三位以下を切り捨てて表示しております。
 2 上記大株主の所有持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 547千株
 株式会社日本カストディ銀行(信託口5) 230千株
 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 210千株
 3 上記のほか当社所有の自己株式363千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 363,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,967,900	289,679	
単元未満株式	普通株式 41,574		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,372,774		
総株主の議決権		289,679	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1 丁目5番地1	363,300		363,300	1.24
計		363,300		363,300	1.24

- (注) 株主名簿は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の中に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式 (2020年3月1日～2021年2月28日)	486	705
当期間における取得自己株式 (2021年3月1日～2021年4月30日)		

(注) 当期間における取得自己株式には2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		当期間 (自 2021年3月1日 至 2021年4月30日)	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	363,341		363,341	

(注) 当期間における保有自己株式には2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図りながら、株主への利益還元を充実させる事を重視いたします。内部留保金は、既存店のリニューアル、情報システム、新規事業などに投資し、事業の拡大、業績の向上に努めます。

当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、会社法第459条の規定に基づき取締役会決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の利益配当につきましては、当中間期は10円00銭、期末配当金につきましては10円00銭とし、年間配当金は1株当たり20円00銭となりました。

また、今後の配当につきましては、持続性のある企業体質の確立を図りながら、連結業績を勘案した配当政策を継続します。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月7日 取締役会決議	290	10.00
2021年4月8日 取締役会決議	290	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現するという使命を果たし、お客さま、加盟店、株主をはじめとする、すべてのステークホルダーから、常に信頼され、期待される企業であり続けるため、法令等の順守はもちろんのこと、経営諸課題に対する透明、公正かつ迅速、果敢な意思決定を可能とする、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を目指し、継続的に経営管理体制の充実に取り組むことを基本的な考え方としております。

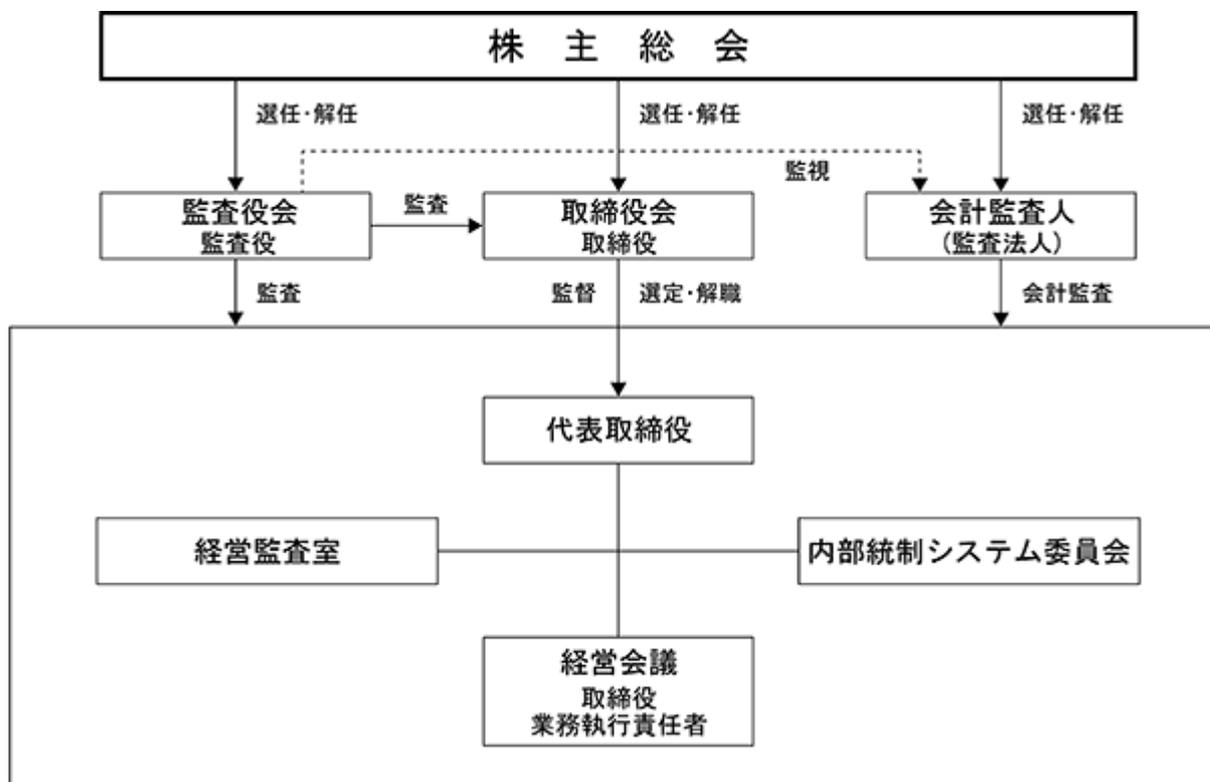
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は有価証券報告書提出日（2021年5月24日）現在、代表取締役社長 藤本明裕を議長とし、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成され、その構成員の氏名は後記「(2) [役員の状況] 役員一覧」のとおりです。毎月1回以上開催し、子会社を含めた当社グループ全体に関わる重要事項の意思決定と取締役の職務執行の監督を行っております。加えて、取締役会を補完し経営諸課題に対する迅速かつ適切な対応を図るため、取締役及び各部門執行責任者による経営会議を定期的（毎月2回程度）に開催しております。

また、豊富な経験と高い見識を有する社外取締役2名（いずれも独立役員）及び社外監査役3名（うち独立役員1名）が取締役会に参加するとともに、社外監査役である常勤監査役を経営会議の構成員として招集し、資料および議事録を閲覧できる体制を整備するなど、業務執行及び監査・監督機能等の充実に努めております。

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は有価証券報告書提出日（2021年5月24日）現在、常勤監査役 浅倉智 氏を議長とし監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、その構成員の氏名は後記「(2) [役員の状況] 役員一覧」のとおりです。監査役4名中3名が社外監査役であるなど監査の公平性、透明性が確保されております。監査役会は監査役会が定めた監査の方針、監査計画に基づき実施する業務及び財産の状況調査、取締役会等の重要な会議への出席及び重要な決裁書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行を監査しております。また、内部監査部門として業務執行部門から独立した社長直轄の「経営監査室」を設置し、3名の専従スタッフを配置しております。監査役会は経営監査室と連携を図り、コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みを実施し、評価・提言を行っております。



(b) 企業統治の体制を採用する理由

当社の事業内容・事業規模等の現状に照らして、適切な企業統治が機能するものと判断しており、現状の企業統治の体制を選択しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および当社グループの業務の適正を確保するための体制に関し、「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。

当社の内部統制システム構築の基本方針は次のとおりであります。

(ア) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保し、その社会的責任を果たすため、イオン行動規範およびコンプライアンス・ポリシーを取締役および使用人の全員に周知徹底させます。
- ・取締役会は、法令等遵守（以下、「コンプライアンス」といいます。）体制を含む内部統制システムの整備の方針および計画について決定するとともに、定期的に運用の状況について報告を受けます。
- ・監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備、運用の状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
- ・内部統制基本規程を定め、当該規程に基づき「内部統制システム委員会」ならびにその下部組織として「コンプライアンス委員会」および「危機管理委員会」を設置し、また、「コンプライアンス委員会」の下に「個人情報安全管理部会」および「公正取引推進部会」を設置し、これらが連携して、コンプライアンス体制を含む内部統制システムの整備、運用を推進します。
- ・内部統制システム全般を担当する責任者として内部統制担当役員を置きます。また、内部統制担当役員は、コンプライアンス担当およびリスク管理担当を兼務します。
- ・取締役および使用人に対するコンプライアンスに関する研修や、マニュアルの整備等により、取締役および使用人のコンプライアンスに関する知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成します。
- ・取締役会は、反社会的勢力との関係遮断のための基本方針を定め、社内体制の整備を行い、反社会的勢力からの不当な要求に対して、当社グループをあげて組織的に対応する風土を構築します。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役会、経営会議その他の重要な会議の意思決定に係る情報、重要な決裁に係る情報、財務に係る情報、リスクおよびコンプライアンスに関する情報、その他の取締役の職務の執行に係る情報を記録、保存、管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
- ・お客さま情報を含む個人情報が適切に取り扱われるよう、「個人情報安全管理部会」および「個人情報管理責任者」を設けるとともに、個人情報の安全管理に関連する規程を整備し、当社グループ全体で個人情報の安全管理を徹底します。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループ経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する規程を整備し、事前予防体制を構築します。
- ・当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生し、または発生する恐れが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うために「危機管理委員会」を設置します。
- ・「危機管理委員会」は、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対応するためのマニュアル等を整備し、リスク管理体制を構築します。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにします。取締役については、報酬の一部に業績に連動した報酬を導入します。
- ・取締役会を毎月1回以上開催し、子会社を含めた当社グループ全体に関わる重要事項の意思決定および取締役の職務遂行の監督を適切に行います。
- ・取締役会を補完し、経営諸課題に迅速かつ適切に対応するため、取締役および各部門執行責任者を中心に構成する経営会議を毎月2回程度開催し、迅速な意思決定と機動的な経営が可能な体制を構築します。

- (オ) 当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
関係会社管理規程に基づき、子会社に対し、当社の取締役会または経営会議への事業内容の定期的な報告を求めます。
 - ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「危機管理委員会」は、リスク管理に関連する規程およびマニュアル等に基づいて、子会社を含む当社グループ全体のリスクを適切に評価し、管理する体制を構築します。
 - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループ全体の重点経営目標および予算配分等を定め、当社グループ経営を適正かつ効率的に運営する体制を構築するとともに、関係会社管理規程に基づき、子会社の担当部署および担当責任者を置き、重要案件について事前協議を行うなど、子会社の自主性を尊重しつつ、状況に応じて必要な管理を行います。
 - ・子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
イオン行動規範およびコンプライアンス・ポリシーを子会社の取締役等および使用人の全員に周知徹底させるとともに、「コンプライアンス委員会」は、当社グループ全体のコンプライアンス管理に必要な体制の整備を行い、子会社を含む当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築します。
- (カ) 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・当社および当社グループにおける財務報告に関する重要な虚偽記載が発生するリスクを識別、分析し、リスク低減のため、財務報告に関する規程の整備、業務手順の明確化を行い、毎年、その整備、運用の状況の評価を行います。
- (キ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、業務執行部門から独立した「監査スタッフ」として、適切な人材を配置します。
- (ク) 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・「監査スタッフ」の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。
- (ケ) 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・「監査スタッフ」は、他部署を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとします。
- (コ) 監査役への報告に関する体制
- ・取締役および使用人が監査役に報告をするための体制
取締役および使用人は、当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生したまたは発生する恐れがあるとき、取締役および使用人による違法または不正な行為を発見したとき、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役へ、速やかに適切な報告を行います。また、各部門を統括する取締役は、監査役会と協議のうえ、適宜、担当部門のリスク管理体制について報告を行います。
 - ・子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生したまたは発生する恐れがあるとき、当該子会社の取締役等および使用人による違法または不正な行為を発見したとき、当社の監査役から当該子会社の業務執行に関する事項について報告を求められたとき、その他当社の監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、当社の監査役へ、速やかに適切な報告を行います。
- (サ) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査役へ報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、これを当社グループ全員に周知徹底させます。
- (シ) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役がその職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年度、一定額の予算を設け、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当概監査役の職務の執行に必要なことが認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

(ス) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役および使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めます。
- ・監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催するなど、執行部門と監査部門の連携および意思疎通を図ります。
- ・常勤監査役を毎月2回程度開催する経営会議の構成員として招集するとともに、資料および議事録を閲覧できる体制を整備します。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である山川隆久氏、米谷真氏及び社外監査役である東海秀樹氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行います。ただし、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	藤本 明 裕	1962年7月19日生	1985年3月 当社入社 2001年3月 当社マーケティング室長 2002年6月 エムエス九州㈱代表取締役社長 2005年2月 当社東日本営業本部長 2005年5月 当社取締役東日本営業本部長 2008年3月 当社取締役ファストフード商品本部長 2010年2月 当社取締役商品本部長 2011年5月 当社常務取締役商品本部長 2012年2月 当社常務取締役商品担当 2012年5月 当社取締役常務執行役員商品担当 2013年3月 当社取締役常務執行役員中国担当 2013年4月 青島ミニストップ有限公司総経理 2017年5月 当社代表取締役社長(現任) 2020年3月 当社代表取締役社長(兼)営業開発担当	(注)3	12
常務取締役 人事総務本部長(兼) 海外事業担当	堀田 昌 嗣	1965年10月2日生	1989年4月 当社入社 2009年1月 青島ミニストップ有限公司総経理 2013年3月 当社社長室長 2014年5月 当社取締役執行役員管理担当兼社長室長 2014年9月 当社取締役執行役員商品担当 2015年5月 当社取締役常務執行役員商品担当 2017年9月 当社取締役常務執行役員管理本部長 2019年5月 当社常務取締役管理本部長 2020年4月 当社常務取締役管理本部長兼海外事業担当 2020年4月 当社常務取締役人事総務本部長(兼)海外事業担当(現任)	(注)3	1
取締役 財務経営管理本部長	草柳 廣	1965年9月7日生	1988年4月 扇屋ジャスコ㈱(現イオンリテール㈱)入社 2015年12月 ㈱ザグザグ財務経理部長 2018年3月 ㈱メガススポーツ取締役財務経理部長 2019年9月 同社取締役経営管理本部長 2020年4月 当社財務経営管理本部長 2020年5月 当社取締役財務経営管理本部長(現任)	(注)3	0
取締役 営業開発担当	阿部 豊 明	1973年2月14日生	1995年4月 当社入社 2008年3月 当社ミニストップデリ事業本部営業部長 2016年3月 韓国ミニストップ㈱管理担当常務理事 2019年11月 当社コスト・収益・事業構造改革プロジェクト総責任者 2020年3月 当社FCサポート本部長 2020年5月 当社取締役FCサポート本部長 2021年2月 当社取締役営業開発担当(現任)	(注)3	0
取締役 商品本部長	仲澤 光 晴	1972年2月10日生	1995年4月 当社入社 2009年2月 当社東京営業部長 2009年9月 RCSI社(フィリピン)下級副社長 2016年3月 当社海外事業本部長 2019年10月 当社商品本部長 2020年5月 当社取締役商品本部長(現任)	(注)3	2
取締役	山川 隆 久	1956年12月28日生	1981年4月 衆議院法制局入局 1985年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1985年4月 石原寛法律事務所入所 2001年3月 ㈱ベルパーク監査役(現任) 2002年4月 ルネス総合法律事務所開設(現任) 2011年5月 当社監査役 2015年5月 当社取締役(現任) 2015年6月 川田テクノロジーズ㈱取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	米谷 真	1948年7月3日生	1971年4月 1987年2月 1989年10月 1991年5月 1998年5月 2000年5月 2002年6月 2006年10月 2007年6月 2015年7月 2016年5月 2020年4月	(株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 ブラジル三菱銀行取締役本店長 同行副頭取 (株)三菱銀行池上支店長 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)岡山支店長 (株)サトー(現サトーホールディングス(株))入社 管理本部総務部長 同社執行役員経営企画本部副本部長 同社内部統制室長 同社常勤監査役 同社社長付顧問 当社取締役(現任) サトーホールディングス(株)顧問	(注)3	
常勤監査役	浅倉 智	1959年12月10日生	1982年4月 2004年3月 2004年8月 2008年3月 2009年3月 2009年5月 2014年4月 2015年3月 2019年5月	(株)八百半デパート(現マックスバリュ東海(株))入社 同社営業コーディネーター部長 同社経営管理部長 同社経営管理グループ統括部長兼事業推進部長 同社経営管理本部長兼事業推進部長 同社取締役経営管理本部長兼事業推進部長 同社取締役経営管理担当兼営業サポート本部長 同社取締役店舗開発本部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役	東海 秀樹	1954年1月18日生	1972年4月 2007年7月 2008年7月 2009年7月 2011年7月 2012年7月 2013年7月 2014年8月 2015年5月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2020年9月	東京国税局入局 気仙沼税務署長 国税庁長官官房主任監察官 国税庁長官官房次席監察官 柏税務署長 東京国税局調査第三部次長 芝税務署長 税理士登録 当社監査役(現任) (株)エーアンドエーマテリアル取締役(現任) 新日本空調(株)監査役 同社社外取締役(現任) 大日本コンサルタント(株)取締役(現任)	(注)4	
監査役	橘 良治	1956年10月20日生	1980年4月 2006年9月 2007年8月 2007年9月 2010年3月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2018年5月 2018年5月	ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社常温物流部長 イオングローバルSCM(株)運営部長 同社取締役運営部長 同社取締役営業統括部長 同社取締役事業本部長 同社常務取締役物流事業担当兼事業本部長 同社取締役 当社監査役(現任) イオントップバリュ(株)常勤監査役(現任)	(注)5	
監査役	満 重 誠	1960年8月10日生	2002年7月 2012年7月 2018年5月 2018年9月 2020年3月	イオン(株)入社 同社法務部マネージャー 当社監査役(現任) イオン(株)法務部次長 同社法務部長(現任)	(注)5	
計						17

- (注) 1 取締役山川隆久、米谷真は社外取締役であります。
 2 常勤監査役浅倉智及び監査役東海秀樹並びに橘良治は社外監査役であります。
 3 2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 4 2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 5 2018年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役2名のうち、山川隆久氏は、弁護士としての専門的知見及び当社社外監査役としての経験を当社の経営体制に活かしていただくため、社外取締役に選任しています。米谷真氏は、金融業界をはじめ多方面にわたる幅広い知識、海外における豊富な経験を当社の経営体制に活かしていただくため、社外取締役に選任しています。また、山川隆久氏及び米谷真氏は、東京証券取引所が有価証券上場規程に定める独立役員であります。当社と山川隆久氏及び米谷真氏との間に人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役3名のうち、浅倉智氏は、小売業界及び経営に関する幅広い知識と経験に基づき、取締役の業務執行状況について監査を行っております。東海秀樹氏は、税務行政における豊富な経験及び税理士としての専門的知見に基づき、取締役の業務執行状況について監査を行っております。また、東京証券取引所が有価証券上場規程に定める独立役員であります。橋良治氏は、小売業界、物流事業及び経営に関する幅広い知識と経験に基づき、取締役の業務執行状況について監査を行っております。

当社の社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、「企業統治の体制及び当該体制を採用する理由(a)企業統治の体制の概要」に記載の通りです。

当社では、東京証券取引所が定める独立役員に関する独立性基準をふまえ、独立社外取締役となる者の独立性を、実質面において担保することに主眼を置き、独立性判断基準を定めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査の組織及び人員

監査役監査につきましては、社外監査役3名を含む4名の監査役が監査の方針、職務の分担等を定め、取締役会等へ出席して必要に応じて意見表明を行い、取締役会の意思決定や、取締役の業務執行について十分な監視機能を果たしております。また、会計監査人と相互の連携を深め、監査の進捗状況等について適時情報交換を行っております。なお、監査役東海秀樹氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則として、毎月定例取締役会に先立ち開催する他、必要に応じ適時開催しており、当事業年度において合計18回開催し、個々の監査役の監査役会出席状況は次のとおりであります。

監査役氏名	監査役会出席状況
浅倉 智（常勤監査役・社外監査役）	全18回中18回出席（100％）
東海 秀樹（社外監査役）	全18回中18回出席（100％）
橋 良治（社外監査役）	全18回中18回出席（100％）
満重 誠	全18回中18回出席（100％）

監査役会では、取締役会の他、常勤監査役が出席する経営会議や内部統制システム委員会等重要会議において把握した経営課題等について検討を行うとともに、事業年度を通じ、計画的に、業務執行取締役他経営幹部との面談を行い、事業計画の進捗状況等の把握に努めております。また、業務執行部門から独立した社長直轄の「経営監査室」から、必要に応じ監査結果等の報告を受け、連携を図っております。

さらに、社外監査役、社外取締役を含めた社外役員が出席する社外役員連絡会を定期的で開催し、社外役員間でも情報交換を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、業務執行部門から独立した社長直轄の「経営監査室」を設置し、3名の専従スタッフを配置しております。経営監査室は、監査計画に基づき実施する内部監査を通じて経営に対し公正かつ客観的な観点から評価・助言を行うことにより、各部門における業務の改善を推進しております。監査の結果は監査役会にも報告され、監査役監査との連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

30年間

c. 業務を執行した公認会計士

石井 哲也（業務執行2期目）

井上 卓也（業務執行1期目）

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係った補助者は公認会計士3名、その他5名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人からの監査方針及び監査計画を基に当社の会計監査人として必要な専門性、独立性を有していること、監査業務体制の整備状況、監査費用の妥当性等を総合的に判断し選定しております。

なお、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等において、職務の執行に支障があると判断した場合は監査役全員の同意に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の監査方針及び監査体制を聴取するとともに監査計画、監査の実施状況の報告を受ける等、監査法人の活動実績を確認し監査品質等を評価しております。また、監査法人の独立性、専門性について定期的に説明を受けその妥当性の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57		67	
連結子会社				
計	57		67	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limited）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		3		6
連結子会社	16	6	16	4
計	16	9	16	11

（前連結会計年度）

- 1 提出会社における非監査業務の内容は、新規事業に関するアドバイザリー業務です。
- 2 連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等です。

（当連結会計年度）

- 1 提出会社における非監査業務の内容は、会計に関するアドバイザリー業務です。
- 2 連結子会社における非監査業務の内容は、会計、税務に関するアドバイザリー業務等です。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査内容、監査時間数等の妥当性を検証し、監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬の見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりとなります。

- a 取締役の報酬は、経営戦略遂行を強く動機づけるとともに業績と連動するものであり、公正、透明性に配慮したものであります。
- b 取締役の報酬は、「基本報酬」、「業績報酬」及び「株式報酬型ストックオプション」で構成してあります。
- 「基本報酬」
 役位別に設定した基準金額内で、個別評価に基づき定め、月額払いで支給しております。
- 「業績報酬」
 総現金報酬（基本報酬+業績報酬）に占める業績報酬のウエイトは30%前後とし、責任に応じてそのウエイトを高めてあります。業績報酬の支給率は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100%を支給するものとし、当該年度の業績及び個人別評価に基づき0%から200%の範囲で変動幅を設けてあります。
- (a) 業績報酬は、役位別基準金額に対して、連結及び会社業績の達成率に基づく支給率により算出し、業績を総合的に勘案し決定しております。
- (b) 個人別業績評価は、役位別基準金額に対して、担当部門別業績と経営目標達成度による個人別評価により業績報酬支給率に反映しております。
- 「株式報酬型ストックオプション」
 株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てております。新株予約権の割り当て数については、役位別基準数に対して、当該年度の業績に基づき決定しております。
- c 社外取締役は、基本報酬のみの支給となります。
- d 取締役の報酬限度額は、2007年5月15日開催の第28期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いたしております。なお、このうち金銭報酬が年額270百万円以内とし、株式報酬型ストックオプションの公正価値分として年額30百万円以内となっております。
- e 当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役社長藤本明裕であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、各取締役の個別報酬額（金銭部分）に関する部分となります。業績報酬については、当社の業績及び各役員毎の個人業績に基づき、予算達成率により決められた範囲の中で決定しております。
- 業績連動報酬に係る指標は、経常利益の達成水準を主な指標とし、実支給額の決定にあたっては、一過性の利益の有無、期中での経営環境の変化などを反映して決定します。
- 平常の事業成績を最も適切にあらわすことができる指標として、経常利益を主な指標として選択しております。
- 当事業年度の取締役の報酬につきましては、2020年5月13日開催の取締役会の決議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本 報酬	業績 報酬	株式報酬型 ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く)	76	76			7
監査役 (社外監査役を除く)					
社外役員	28	28			5

(注) 株式報酬型ストックオプションの金額は当連結会計年度に費用計上した金額です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が、株式の配当及び売却によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として分類しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に資するため、グループ企業等の株式を取得し、保有することがあり、以下のとおり、株式の政策保有に関する基本方針を定めております。

- (1) 当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に加え、株式保有先企業の企業価値の向上に資する目的において、株式を保有します。
- (2) 政策保有株式に係る議決権の行使においては、株式保有先企業の持続的な成長および中長期的な企業価値向上の観点から、議案ごとに賛否を判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	5	66

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	3	701

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
DCMホールディングス(株)	48,510	48,510	事業関係及び取引関係の維持・強化	無
	51	47		
(株)千葉銀行	11,025	11,025	事業関係及び取引関係の維持・強化	有
	7	5		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	5,700	5,700	事業関係及び取引関係の維持・強化	有
	3	3		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,000	20,000	事業関係及び取引関係の維持・強化	有
	3	2		
大正製薬ホールディングス(株)	300	300	事業関係及び取引関係の維持・強化	無
	1	2		
イオン九州(株)		296,700		有
		525		
マックスバリュ九州(株)		32,800		無
		58		
(株)ツヴァイ		50,000		無
		25		
(株)りそなホールディングス		1,200		無
		0		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。当社保有の政策保有株式について、長期的視点での事業に係る定性的な観点、および配当収益その他の経済合理性等を総合的に勘案し、取締役会において保有の合理性を検証しております。

また、当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合は、その主要な子会社の保有分を勘案し記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準への理解を深め、また、新たな会計基準に対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,507	15,278
加盟店貸勘定	7,906	8,686
商品	2,816	3,585
短期貸付金	134	214
未収入金	15,893	11,116
関係会社預け金	1,000	-
その他	7,342	6,031
貸倒引当金	123	138
流動資産合計	45,476	44,773
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	34,851	34,067
減価償却累計額	21,425	22,839
建物及び構築物(純額)	13,425	11,227
機械装置及び運搬具	2,945	2,818
減価償却累計額	992	1,078
機械装置及び運搬具(純額)	1,952	1,739
器具及び備品	35,293	35,810
減価償却累計額	26,043	28,207
器具及び備品(純額)	9,249	7,602
土地	432	432
リース資産	4,674	4,804
減価償却累計額	1,799	2,505
リース資産(純額)	2,874	2,299
使用権資産	9,613	10,478
減価償却累計額	3,776	5,719
使用権資産(純額)	5,837	4,758
建設仮勘定	136	113
有形固定資産合計	33,909	28,175
無形固定資産		
ソフトウェア	4,763	4,290
その他	131	131
無形固定資産合計	4,895	4,421
投資その他の資産		
投資有価証券	693	68
関係会社株式	1 1,451	1 1,242
長期貸付金	575	594
長期前払費用	4,246	4,225
差入保証金	24,699	23,604
繰延税金資産	217	627
その他	383	292
貸倒引当金	167	159
投資その他の資産合計	32,099	30,496
固定資産合計	70,904	63,093
資産合計	116,380	107,866

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,107	10,947
加盟店買掛金	20,341	18,832
加盟店借勘定	616	550
短期借入金	2,074	4,198
1年内返済予定の長期借入金	-	1,422
リース債務	4,851	4,314
未払金	6,628	6,092
加盟店未払金	177	116
未払法人税等	218	394
預り金	12,275	12,689
賞与引当金	210	207
役員業績報酬引当金	3	3
店舗閉鎖損失引当金	51	38
その他	2,542	3,623
流動負債合計	61,099	63,433
固定負債		
長期借入金	1,522	170
リース債務	4,486	3,304
長期預り保証金	5,675	5,406
繰延税金負債	408	227
退職給付に係る負債	743	559
資産除去債務	2,111	2,158
その他	236	174
固定負債合計	15,184	12,000
負債合計	76,283	75,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,491	7,491
資本剰余金	5,376	5,356
利益剰余金	27,279	20,203
自己株式	641	641
株主資本合計	39,506	32,409
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	353	16
為替換算調整勘定	206	181
退職給付に係る調整累計額	485	330
その他の包括利益累計額合計	338	132
新株予約権	3	3
非支配株主持分	925	150
純資産合計	40,097	32,431
負債純資産合計	116,380	107,866

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
営業総収入	193,439	180,187
営業原価	126,981	120,469
営業総利益	66,458	59,717
販売費及び一般管理費		
販売手数料	8,749	8,348
広告宣伝費	3,051	3,318
従業員給料及び賞与	12,449	11,895
賞与引当金繰入額	210	208
役員業績報酬引当金繰入額	3	0
法定福利及び厚生費	1,851	1,923
地代家賃	20,391	18,395
賃借料	145	145
減価償却費	12,422	11,870
業務委託費	1,989	1,780
その他	8,223	7,363
販売費及び一般管理費合計	69,489	65,250
営業損失()	3,031	5,532
営業外収益		
受取利息	598	557
受取配当金	118	16
違約金収入	324	268
受取補償金	310	222
その他	177	71
営業外収益合計	1,528	1,137
営業外費用		
支払利息	338	260
持分法による投資損失	154	253
その他	115	82
営業外費用合計	609	595
経常損失()	2,112	4,991

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
特別利益		
固定資産売却益	1 12	1 17
投資有価証券売却益	3,200	1,065
減損損失戻入益	54	83
その他	22	1
特別利益合計	3,289	1,168
特別損失		
減損損失	2 3,258	2 2,849
投資有価証券評価損	3	-
店舗閉鎖損失	1,382	21
店舗閉鎖損失引当金繰入額	51	37
新型コロナウイルス対応による損失	-	3 168
その他	86	16
特別損失合計	4,781	3,093
税金等調整前当期純損失()	3,604	6,915
法人税、住民税及び事業税	170	381
法人税等調整額	2,309	418
法人税等合計	2,480	37
当期純損失()	6,084	6,878
非支配株主に帰属する当期純損失()	381	419
親会社株主に帰属する当期純損失()	5,702	6,458

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純損失()	6,084	6,878
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,569	337
為替換算調整勘定	956	323
退職給付に係る調整額	157	143
持分法適用会社に対する持分相当額	5	44
その他の包括利益合計	1 3,677	1 174
包括利益	9,762	6,703
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,171	6,252
非支配株主に係る包括利益	590	451

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,491	7,592	33,626	662	48,046
会計方針の変更による累積的影響額			12		12
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,491	7,592	33,638	662	48,059
当期変動額					
剰余金の配当			652		652
親会社株主に帰属する当期純損失()			5,702		5,702
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			4	22	17
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,215			2,215
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,215	6,359	21	8,553
当期末残高	7,491	5,376	27,279	641	39,506

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,923	530	323	3,130	21	2,797	53,996
会計方針の変更による累積的影響額							12
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,923	530	323	3,130	21	2,797	54,008
当期変動額							
剰余金の配当							652
親会社株主に帰属する当期純損失()							5,702
自己株式の取得							0
自己株式の処分					17		0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1,798	4,014
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,569	736	162	3,468	-	72	3,541
当期変動額合計	2,569	736	162	3,468	17	1,871	13,911
当期末残高	353	206	485	338	3	925	40,097

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,491	5,376	27,279	641	39,506
当期変動額					
剰余金の配当			616		616
親会社株主に帰属する 当期純損失()			6,458		6,458
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		20			20
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	20	7,075	0	7,096
当期末残高	7,491	5,356	20,203	641	32,409

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	353	206	485	338	3	925	40,097
当期変動額							
剰余金の配当							616
親会社株主に帰属する 当期純損失()							6,458
自己株式の取得							0
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動						324	344
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	337	388	155	206	-	451	244
当期変動額合計	337	388	155	206	-	775	7,665
当期末残高	16	181	330	132	3	150	32,431

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	3,604	6,915
減価償却費	12,422	11,946
減損損失	3,258	2,849
貸倒引当金の増減額(は減少)	39	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	75	193
受取利息及び受取配当金	716	573
支払利息	338	260
持分法による投資損益(は益)	154	253
投資有価証券評価損益(は益)	3	-
固定資産除売却損益(は益)	73	1
投資有価証券売却損益(は益)	3,202	1,065
店舗閉鎖損失	862	10
加盟店貸勘定の増減額(は増加)	381	684
たな卸資産の増減額(は増加)	219	682
未収入金の増減額(は増加)	5,282	4,866
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,737	1,372
仕入債務の増減額(は減少)	8,774	2,040
加盟店借勘定の増減額(は減少)	97	82
未払金の増減額(は減少)	1,371	485
預り金の増減額(は減少)	566	403
その他の流動負債の増減額(は減少)	415	791
その他	2,219	1,359
小計	14,571	11,390
利息及び配当金の受取額	550	429
利息の支払額	351	258
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	343	208
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,427	11,353
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,530	4,069
有形固定資産の売却による収入	97	56
無形固定資産の取得による支出	1,961	937
連結範囲の変更を伴う関係会社出資金の取得による収入	28	-
投資有価証券の売却による収入	3,938	1,205
貸付けによる支出	602	346
貸付金の回収による収入	453	285
差入保証金の差入による支出	1,272	423
差入保証金の返還による収入	4,003	2,274
預り保証金の預りによる収入	1,581	1,154
預り保証金の返済による支出	1,922	1,242
その他	2,011	397
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,199	2,439

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	4,014	344
長期借入れによる収入	177	9
非支配株主からの払込みによる収入	513	-
配当金の支払額	652	617
短期借入金の純増減額（は減少）	112	1,818
リース債務の返済による支出	5,570	5,596
セール・アンド・リースバックによる収入	326	-
自己株式の純増減額（は増加）	25	0
ストックオプションの行使による収入	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,081	4,732
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	28
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,131	4,153
現金及び現金同等物の期首残高	9,855	10,986
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,986	1 15,140

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

ネットワークサービス㈱、韓国ミニストップ㈱、青島ミニストップ有限公司、青島フレッシュ食品有限公司、VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION、MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED

青島フレッシュ食品有限公司は2020年5月14日付で、青島チルディ食品有限公司から社名変更しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称

ロビンソンズ・コンビニエンス・ストアーズ・インク

(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

ロビンソンズ・コンビニエンス・ストアーズ・インクは、決算日が連結決算日と異なるため、直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

青島ミニストップ有限公司、青島フレッシュ食品有限公司、VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONおよびMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしております。

ネットワークサービス株式会社、韓国ミニストップ株式会社の事業年度は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

a 商品

提出会社

「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ただし、店内加工ファストフードは最終仕入原価法

在外連結子会社

主として移動平均法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の経済的耐用年数として下記の年数を採用しております。

建物及び構築物

店舗・事務所 20～40年

建物附属設備 5～18年

構築物 5～20年

機械装置及び運搬具

機械装置 17年

車両運搬具 5年

器具及び備品

看板工事 5～10年

店舗什器他 3～6年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(原則5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

使用权資産

リース期間に基づく、定額法によっております。

長期前払費用

契約期間に基づく均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支払に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生した連結会計年度に一括処理しております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分と為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金、預け金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を現金及び現金同等物としております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

2021年2月28日までに公表されている主な会計基準等の新設または改訂について、適用していないものは下記のとおりであります。

当社および国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準摘要指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時点において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時点において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「その他の流動資産の増減額」および「その他の流動負債の増減額」は、金銭的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」66百万円は、「その他の流動資産の増減額」1,737百万円、「その他の流動負債の増減額」415百万円および「その他」2,219百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、各国における新型コロナウイルス感染症拡大長期化の影響により、店舗の一時休業や営業時間短縮、客数の減少などにより日販の減少が続き、経営成績に影響を受けております。

感染症の状況とそれに伴う事業活動への影響は不透明な状況となっておりますが、翌期以降緩やかな回復が続くという仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計などの会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
関係会社株式	1,451百万円	1,242百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び構築物	6百万円	8百万円
器具及び備品	3百万円	2百万円
機械装置及び運搬具		2百万円
長期前払費用	3百万円	5百万円
計	12百万円	17百万円

2 減損損失の内容は、次のとおりであります。

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所	店舗数	金額
店舗	建物等	日本	697	2,545
店舗	建物等	韓国	482	636
店舗	建物等	中国	55	28
店舗	建物等	ベトナム	36	48
合計			1,270	3,258

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:百万円)

用途	種類	場所	店舗数	金額
店舗	建物等	日本	693	2,083
店舗	建物等	韓国	602	645
店舗	建物等	中国	38	64
店舗	建物等	ベトナム	43	55
合計			1,376	2,849

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:百万円)

種類	金額
建物及び構築物	2,277
機械装置及び運搬具	152
器具及び備品	732
その他	96
合計	3,258

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:百万円)

種類	金額
建物及び構築物	1,921
機械装置及び運搬具	51
器具及び備品	834
その他	41
合計	2,849

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。
 本社については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを2.6~13.6%で割り引いて算定しております。

3 新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みとして、政府および各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社グループにおいて店舗などの臨時休業や営業時間の短縮を実施いたしました。

これらの対応に起因する店舗などにおいて発生した費用(減価償却費・地代家賃など)を新型感染症対応による損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	475百万円	96百万円
組替調整額	3,193百万円	581百万円
税効果調整前	3,668百万円	484百万円
税効果額	1,099百万円	147百万円
その他有価証券評価差額金	2,569百万円	337百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	956百万円	323百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	113百万円	32百万円
組替調整額	87百万円	86百万円
税効果調整前	25百万円	118百万円
税効果額	131百万円	25百万円
退職給付に係る調整額	157百万円	143百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	5百万円	44百万円
その他の包括利益合計	3,677百万円	174百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	29,372	-	-	29,372

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	375	0	12	362

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 0千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 12千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (千株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	3	
合計			-	-	-	3	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月10日 取締役会	普通株式	326	11.25	2019年2月28日	2019年5月7日
2019年10月9日 取締役会	普通株式	326	11.25	2019年8月31日	2019年11月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	326	11.25	2020年2月29日	2020年4月28日

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	29,372	-	-	29,372

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	362	0	-	363

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加

0千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	3
合計			-	-	-	-	3

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月8日 取締役会	普通株式	326	11.25	2020年2月29日	2020年4月28日
2020年10月7日 取締役会	普通株式	290	10.00	2020年8月31日	2020年11月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	290	10.00	2021年2月28日	2021年4月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金	10,507百万円	15,278百万円
関係会社預け金	1,000百万円	
負の現金同等物としての当座貸越		122百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	520百万円	15百万円
現金及び現金同等物	10,986百万円	15,140百万円

2 重要な非資金取引の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

店舗のPOS機器等についてファイナンス・リース契約により取得しており、ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務を新たに3,310百万円計上しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗のPOS機器(器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内	2,079百万円	1,973百万円
1年超	11,176百万円	9,400百万円
合計	13,256百万円	11,374百万円

(貸主側)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内	30百万円	35百万円
1年超	641百万円	500百万円
合計	671百万円	535百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用に関する内規に基づいて安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、事業活動上生じる金融の市場リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である加盟店貸勘定は加盟店の信用リスクに晒されております。

未収入金は取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び加盟店買掛金、加盟店借勘定、未払金及び加盟店未払金並びに預り金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達です。

預り保証金は、主に加盟店からの受入保証金であります。

リース債務は、使用権資産及びリース資産の取得に係るものであり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、輸入取引の為替相場変動によるリスクの軽減を目的として、為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、営業債権等について、所轄部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

また、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、市場動向、時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき、担当取締役の承認後、所轄部署が実行と残高の把握及び管理を行っております。また、管理担当役員は月次の取締役会にデリバティブ取引を含んだ財務報告を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2をご参照ください。）
 前連結会計年度（2020年2月29日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,507	10,507	
(2)加盟店貸勘定()	7,906	7,906	
(3)未収入金()	15,893	15,893	
(4)関係会社預け金	1,000	1,000	
(5)投資有価証券 その他有価証券	671	671	
(6)差入保証金()	26,071	26,673	602
資産計	62,050	62,652	602
(1)買掛金及び加盟店買掛金	31,448	31,448	
(2)加盟店借勘定	616	616	
(3)短期借入金	2,074	2,074	
(4)未払金及び加盟店未払金	6,805	6,805	
(5)未払法人税等	218	218	
(6)預り金	12,275	12,275	
(7)長期借入金	1,522	1,486	35
(8)預り保証金	7,382	7,318	64
(9)リース債務	9,338	9,348	10
負債計	71,682	71,592	90
デリバティブ取引			

()加盟店貸勘定及び、未収入金、差入保証金に個別に計上している貸倒引当金は、連結貸借対照表計上額より控除しておりません。

当連結会計年度（2021年2月28日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	15,278	15,278	
(2)加盟店貸勘定()	8,686	8,686	
(3)未収入金()	11,116	11,116	
(4)関係会社預け金			
(5)投資有価証券 その他有価証券	66	66	
(6)差入保証金()	24,954	25,185	231
資産計	60,102	60,333	231
(1)買掛金及び加盟店買掛金	29,780	29,780	
(2)加盟店借勘定	550	550	
(3)短期借入金	4,198	4,198	
(4)未払金及び加盟店未払金	6,208	6,208	
(5)未払法人税等	394	394	
(6)預り金	12,689	12,689	
(7)長期借入金	1,592	1,568	24
(8)預り保証金	7,431	7,420	10
(9)リース債務	7,619	7,629	10
負債計	70,466	70,442	24
デリバティブ取引			

()加盟店貸勘定及び、未収入金、差入保証金に個別に計上している貸倒引当金は、連結貸借対照表計上額より控除しておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1)現金及び預金、(2)加盟店貸勘定、(3)未収入金並びに(4)関係会社預け金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの投資有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(6)差入保証金

時価は、一定の債権分類ごとに、合理的に見積もった償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内回収予定の差入保証金を含めております。

負債

(1)買掛金及び加盟店買掛金、(2)加盟店借勘定、(3)短期借入金、(4)未払金及び加盟店未払金、(5)未払法人税等並びに(6)預り金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金、(9)リース債務

時価は、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味して割り引いた現時価値により算定しております。

(8)預り保証金

時価は、一定の債務分類ごとに、合理的に見積もった償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートに信用リスクを加味して割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年以内返済予定の預かり金を含めております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
 (単位：百万円)

区分	2020年2月29日	2021年2月28日
非上場株式	20	1
その他	0	0
合計	21	1

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について3百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,507	-	-	-
加盟店貸勘定	7,906	-	-	-
未収入金	15,893	-	-	-
関係会社預け金	1,000	-	-	-
差入保証金()	1,416	4,578	2,921	958
合計	36,724	4,578	2,921	958

()差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(16,641百万円)については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,278	-	-	-
加盟店貸勘定	8,686	-	-	-
未収入金	11,116	-	-	-
差入保証金()	1,323	4,099	2,411	729
合計	36,404	4,099	2,411	729

()差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(16,738百万円)については、償還予定額には含めておりません。

(注4) リース債務、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,074	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,353	-	169	-	-
リース債務	4,851	2,504	997	818	167	-

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,198	-	-	-	-	-
長期借入金	1,422	-	170	-	-	-
リース債務	4,314	1,995	1,016	269	22	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	668	160	508
小計	668	160	508
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	2	3	0
小計	2	3	0
合計	671	163	508

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額21百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	64	40	24
小計	64	40	24
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	1	2	0
小計	1	2	0
合計	66	43	23

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額1百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	3,935	3,200	-
合計	3,935	3,200	-

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	1,205	1,065	0
合計	1,205	1,065	0

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年2月29日)

当連結会計年度末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

当連結会計年度末残高がないため、該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年2月29日)

当連結会計年度末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

当連結会計年度末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び国内の連結子会社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

一部の在外連結子会社は、確定拠出年金制度及び確定給付制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高	3,402	3,474
勤務費用	286	270
利息費用	35	27
数理計算上の差異の発生額	77	25
退職給付の支払額	238	216
在外連結子会社の換算差額	89	55
退職給付債務の期末残高	3,474	3,637

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
年金資産の期首残高	2,722	2,731
期待運用収益	76	84
数理計算上の差異の発生額	38	64
事業主からの拠出額	287	367
退職給付の支払額	238	215
在外連結子会社の換算差額	78	46
年金資産の期末残高	2,731	3,078

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	3,474	3,637
年金資産	2,731	3,078
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	743	559
退職給付に係る負債	743	559
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	743	559

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
勤務費用	286	270
利息費用	35	27
期待運用収益	76	84
数理計算上の差異の費用処理額	87	86
確定給付制度に係る退職給付費用	333	300

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
数理計算上の差異	25	118
合計	25	118

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
未認識数理計算上の差異	506	389
合計	506	389

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
債券	43.6%	39.2%
株式	18.3%	20.3%
生命保険の一般勘定	18.0%	16.1%
その他	20.1%	24.5%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
割引率	0.40%～2.18%	0.80%～2.02%
長期期待運用収益率	2.18%～3.12%	2.02%～3.60%

（注）予想昇給率について、提出会社及び国内の連結子会社は、2016年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。在外連結子会社は、年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度137百万円、当連結会計年度138百万円であります。

4 退職金前払制度

退職金前払制度の要支給額は、前連結会計年度6百万円、当連結会計年度5百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役4名	当社取締役4名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 8,300株	普通株式 3,800株
付与日	2016年5月2日	2017年5月1日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3
権利行使期間	2016年6月3日～ 2031年6月2日	2017年6月2日～ 2032年6月1日

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
 2 権利確定条件は付されておられません。
 3 対象勤務期間は定めておりません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	1,700	800
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	1,700	800

単価情報

	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な 評価単価(円)	1,444	1,839

2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラックショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション
株価変動性(注)1	22.4%	22.0%
予想残存期間(注)2	7.5年	7.5年
予想配当(注)3	45円/株	45円/株
無リスク利率(注)4	-0.17%	-0.08%

- (注)1 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しております。
2 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しております。
3 配当実績によっております。
4 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	2,076百万円	3,532百万円
有形固定資産	2,082百万円	2,385百万円
資産除去債務	573百万円	587百万円
長期前払家賃	436百万円	433百万円
退職給付に係る負債	214百万円	153百万円
賞与引当金	58百万円	56百万円
未払事業税	48百万円	42百万円
その他	507百万円	505百万円
繰延税金資産小計	5,998百万円	7,696百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	2,076百万円	3,179百万円
将来減算一時差異の合計に係る 評価性引当額	3,704百万円	3,889百万円
評価性引当額小計	5,781百万円	7,068百万円
繰延税金資産合計	217百万円	627百万円
繰延税金負債		
差入保証金	126百万円	116百万円
その他有価証券評価差額金	154百万円	7百万円
その他	127百万円	103百万円
繰延税金負債合計	408百万円	227百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	191百万円	400百万円

(注) 1 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	193	198	126	93	115	1,349	2,076百万円
評価性引当額	193	198	126	93	115	1,349	2,076 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	201	127	94	116	161	2,830	3,532百万円
評価性引当額	201	127	94	116	161	2,477	3,179 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	353	(c)353 "

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(c) 税務上の繰越欠損金3,532百万円について繰延税金資産353百万円を計上しております。当該繰延税金資産353百万円は連結子会社韓国ミニストップ(株)における繰越欠損金の残高353百万円全部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は2021年2月期に税引前当期純損失1,602百万円計上したことにより生じたものであり、将来課税所得が見込まれることから回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
受取配当金	0.2%	0.0%
在外子会社の税率差異	3.0%	4.1%
評価性引当額の増減	93.0%	22.8%
住民税均等割等	3.0%	1.5%
持分法による投資損失	1.3%	1.1%
過年度法人税等	0.8%	0.0%
その他	0.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	68.8%	0.5%

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等
関係会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称：韓国ミニストップ株式会社

事業の内容：コンビニエンスストア事業

(2) 企業結合日

2020年6月26日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、韓国においてコンビニエンスストアを展開しております連結子会社の韓国ミニストップ株式会社の出資比率を高めるために同社の株式を取得いたしました。株式取得後に当社が保有する同社の議決権比率は100.0%となります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として、非支配株主との取引として処理しております。

3. 結合当事企業または取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 344百万円

4. 関係会社株式の追加取得に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

関係会社株式の追加取得

(2) 関係会社株式の追加取得によって減少した資本剰余金の金額

20百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に、使用見込期間を取得から18年と見積り、割引率は0.35%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	2,354百万円	2,126百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	40百万円	38百万円
時の経過による調整額	24百万円	23百万円
資産除去債務の履行による減少額	270百万円	37百万円
為替換算差額	23百万円	11百万円
期末残高	2,126百万円	2,162百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、コンビニエンスストア事業およびそれらに付随する業務を主たる事業としており、国内で事業活動を行う国内事業、および海外で事業活動を行う海外事業の2つを報告セグメントとしております。

国内事業は、当社および国内子会社1社から構成されており、当社はフランチャイズチェーン方式の加盟店と直営店によるコンビニエンスストア事業を営んでおり、連結子会社であるネットワークサービス㈱は、ミニストップ店舗への物流業務を行っております。

海外事業は、海外子会社5社のほか、関連会社1社から構成されており、連結子会社である韓国ミニストップ㈱、青島ミニストップ有限公司およびMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、フランチャイズチェーン方式の加盟店と直営店によるコンビニエンスストア事業をそれぞれ営んでおります。連結子会社であるVINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONは、持株会社としてMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDへの出資参画を通じ、ベトナムにおいてコンビニエンスストア事業を展開しております。連結子会社である青島フレッシュ食品有限公司は、主に青島ミニストップ有限公司向けの食品製造供給事業を営んでおります。

2 報告セグメントごとの営業総収入、利益又は損失及び資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業総収入、利益又は損失及び資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	国内事業	海外事業	計
営業総収入			
外部顧客に対する営業総収入	81,408	112,030	193,439
セグメント間の内部 営業総収入又は振替高	594	-	594
計	82,003	112,030	194,034
セグメント損失()	2,211	819	3,031
セグメント資産	68,248	35,931	104,179
その他の項目			
減価償却費	5,004	7,418	12,422
持分法適用会社への投資額	-	1,451	1,451
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,282	3,359	11,641

(注) セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失()と一致しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	国内事業	海外事業	計
営業総収入			
外部顧客に対する営業総収入	75,204	104,983	180,187
セグメント間の内部 営業総収入又は振替高	545	-	545
計	75,749	104,983	180,732
セグメント損失()	2,995	2,537	5,532
セグメント資産	56,407	36,112	92,519
その他の項目			
減価償却費	4,665	7,204	11,870
持分法適用会社への投資額	-	1,242	1,242
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,264	2,648	4,912

(注) セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失()と一致しています。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	104,179	92,519
全社資産(注)	12,200	15,346
連結財務諸表の資産合計	116,380	107,866

(注) 全社資産は、主に提出会社での余資運用資金(現金及び預金、関係会社預け金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

コンビニエンスストア事業およびそれらに付随する事業の外部顧客に対する営業総収入が連結損益計算書の営業総収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業総収入

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	ベトナム	合計
81,408	104,374	2,926	4,729	193,439

(注) 営業総収入は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	ベトナム	合計
20,747	12,332	326	502	33,909

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業総収入のうち、連結損益計算書の営業総収入の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

コンビニエンスストア事業およびそれらに付随する事業の外部顧客に対する営業総収入が連結損益計算書の営業総収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業総収入

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	ベトナム	合計
75,204	97,919	2,308	4,755	180,187

(注) 営業総収入は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	ベトナム	合計
16,602	11,046	230	295	28,175

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業総収入のうち、連結損益計算書の営業総収入の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	国内事業	海外事業	計
減損損失	2,545	713	3,258

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	国内事業	海外事業	計
減損損失	2,083	765	2,849

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン㈱	千葉県 千葉市 美浜区	220,007	純粹持株会社	(被所有) 直接 48.1 間接 5.7 計 53.8	資金の 寄託運用	資金の寄託運用 受取利息 株式の売却代金 株式の売却益	2,084 1 3,915 3,183	関係会社 預け金 未収入金	1,000 147

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 寄託運用の金利は、市場金利を勘案し決定しております。
 3 資金の寄託運用の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。
 4 株式売却価格は、市場価格に基づき決定しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン㈱	千葉県 千葉市 美浜区	220,007	純粹持株会社	(被所有) 直接 48.5 間接 5.3 計 53.8	資金の 寄託運用	資金の寄託運用 受取利息 株式の売却代金 株式の売却益	1,660 1 700 581	関係会社 預け金 未収入金	11

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 寄託運用の金利は、市場金利を勘案し決定しております。
 3 資金の寄託運用の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。
 4 株式売却価格は、市場価格に基づき決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンクレジットサービス㈱	東京都千代田区	500	金融サービス業	なし	クレジット利用代金等の回収代行	クレジット及び電子マネー利用手数料	631	未収入金 預り金 未払金	7,235 1,597 71
同一の親会社を持つ会社	ACSリース㈱	東京都千代田区	250	リース業	なし	POS機器の賃借	リース資産の取得 支払利息	3,310 23	1年内リース債務 リース債務	708 2,275

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 イオンクレジットサービス㈱の取引金額については、店舗でのクレジットカードの利用、電子マネーの利用及びチャージによる手数料を記載しております。
- 3 クレジット及び電子マネー利用手数料、POS機器の賃借は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンクレジットサービス㈱	東京都千代田区	500	金融サービス業	なし	クレジット利用代金等の回収代行	クレジット及び電子マネー利用手数料	472	未収入金 預り金 未払金	3,425 1,238 74
同一の親会社を持つ会社	ACSリース㈱	東京都千代田区	250	リース業	なし	POS機器の賃借	リース資産の取得 支払利息	127 23	1年内リース債務 リース債務	748 1,645
同一の親会社を持つ会社	イオンディライト㈱	大阪府大阪市中央区	3,238	総合ファシリテイマジメントサービス業	なし	設備管理の委託等	株式の売却代金 株式の売却益	506 479		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 イオンクレジットサービス㈱の取引金額については、店舗でのクレジットカードの利用、電子マネーの利用及びチャージによる手数料を記載しております。
- 3 クレジット及び電子マネー利用手数料、POS機器の賃借は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
- 4 株式売却価格は、純資産価額等を勘案し協議の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	1,350.15円	1,112.66円
1株当たり当期純損失()	196.60円	222.65円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	5,702	6,458
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	5,702	6,458
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,007	29,009

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2020年2月29日)	当連結会計年度末 (2021年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	40,097	32,431
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	929	154
(うち新株予約権(百万円))	(3)	(3)
(うち非支配株主持分(百万円))	(925)	(150)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	39,167	32,277
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の 数(千株)	29,009	29,009

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,074	4,198	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	1,422	2.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,851	4,314	2.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,522	170	1.1	2023年9月13日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,486	3,304	1.8	2022年12月31日～ 2025年12月27日
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	70	71	2.1	-
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	180	50	3.3	2024年1月31日～ 2024年5月25日
合計	13,186	13,532	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 「長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)」の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	170	-	-
リース債務	1,995	1,016	269	22
長期未払金	39	11	0	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業総収入 (百万円)	44,346	91,880	137,779	180,187
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額() (百万円)	2,201	2,751	3,146	6,915
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失金額() (百万円)	2,160	2,655	2,947	6,458
1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	74.47	91.54	101.60	222.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失金額() (円)	74.47	17.07	10.06	121.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,904	14,356
加盟店貸勘定	6,074	6,652
商品	1,139	1,046
貯蔵品	8	7
前払費用	1,713	1,788
未収入金	1 14,009	1 8,992
関係会社預け金	1 1,000	-
1年内回収予定の差入保証金	1,320	1,242
その他	1 2,243	1 1,574
貸倒引当金	273	869
流動資産合計	36,141	34,791
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,440	6,791
構築物	2,142	1,771
機械及び装置	1,952	1,739
器具及び備品	4,891	3,602
土地	432	432
リース資産	2,757	2,197
建設仮勘定	127	65
有形固定資産合計	20,745	16,600
無形固定資産		
ソフトウェア	4,519	4,102
その他	131	130
無形固定資産合計	4,651	4,232
投資その他の資産		
投資有価証券	672	67
関係会社株式	13,188	12,727
長期貸付金	1 170	1 172
長期前払費用	914	771
差入保証金	15,812	14,616
その他	380	288
貸倒引当金	162	153
投資その他の資産合計	30,976	28,492
固定資産合計	56,373	49,325
資産合計	92,514	84,117

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,972	20,846
加盟店借勘定	253	201
未払金	1 5,257	1 4,725
未払法人税等	193	182
未払消費税等	-	778
未払費用	399	361
預り金	11,893	12,766
前受収益	63	58
賞与引当金	191	183
役員業績報酬引当金	3	3
店舗閉鎖損失引当金	51	15
その他	878	903
流動負債合計	42,157	41,028
固定負債		
リース債務	2,279	1,646
長期預り保証金	3,700	3,769
繰延税金負債	408	227
長期前受収益	49	62
退職給付引当金	145	141
資産除去債務	1,885	1,931
その他	95	42
固定負債合計	8,564	7,821
負債合計	50,721	48,849
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,491	7,491
資本剰余金		
資本準備金	7,645	7,645
資本剰余金合計	7,645	7,645
利益剰余金		
利益準備金	1,872	1,872
その他利益剰余金		
別途積立金	38,500	10,000
繰越利益剰余金	13,433	8,879
利益剰余金合計	26,939	20,752
自己株式	641	641
株主資本合計	41,435	35,247
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	353	16
評価・換算差額等合計	353	16
新株予約権	3	3
純資産合計	41,792	35,267
負債純資産合計	92,514	84,117

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業収入		
加盟店からの収入	34,314	31,443
その他の営業収入	1 4,911	1 4,450
営業収入合計	39,226	35,893
売上高		
売上高合計	32,516	30,376
営業総収入合計	71,742	66,269
売上原価	24,960	23,233
売上総利益	7,555	7,142
営業総利益	46,781	43,035
販売費及び一般管理費	1, 2 49,149	1, 2 46,189
営業損失()	2,367	3,154
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 630	1 511
受取補償金	310	-
為替差益	-	28
その他	131	184
営業外収益合計	1,072	724
営業外費用		
支払利息	34	31
為替差損	25	-
その他	39	591
営業外費用合計	98	623
経常損失()	1,393	3,053
特別利益		
固定資産売却益	3 7	3 11
投資有価証券売却益	1 3,200	1 581
特別利益合計	3,207	592
特別損失		
減損損失	2,545	2,083
関係会社株式評価損	-	805
関係会社出資金評価損	679	-
店舗閉鎖損失	1,378	19
店舗閉鎖損失引当金繰入額	51	15
投資有価証券評価損	3	-
新型コロナウイルス対応による損失	-	89
その他	80	10
特別損失合計	4,738	3,024
税引前当期純損失()	2,924	5,485
法人税、住民税及び事業税	97	119
法人税等調整額	2,346	33
法人税等合計	2,444	85
当期純損失()	5,369	5,570

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,491	7,645	7,645	1,872	38,500	7,407	32,965
当期変動額							
剰余金の配当						652	652
当期純損失()						5,369	5,369
自己株式の取得							
自己株式の処分						4	4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	6,025	6,025
当期末残高	7,491	7,645	7,645	1,872	38,500	13,433	26,939

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	662	47,439	2,923	2,923	21	50,384
当期変動額						
剰余金の配当		652				652
当期純損失()		5,369				5,369
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	22	17			17	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,569	2,569	-	2,569
当期変動額合計	21	6,004	2,569	2,569	17	8,591
当期末残高	641	41,435	353	353	3	41,792

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	7,491	7,645	7,645	1,872	38,500	13,433	26,939
当期変動額							
剰余金の配当						616	616
当期純損失()						5,570	5,570
別途積立金の取崩					28,500	28,500	-
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	28,500	22,312	6,187
当期末残高	7,491	7,645	7,645	1,872	10,000	8,879	20,752

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	641	41,435	353	353	3	41,792
当期変動額						
剰余金の配当		616				616
当期純損失()		5,570				5,570
別途積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			337	337	-	337
当期変動額合計	0	6,187	337	337	-	6,525
当期末残高	641	35,247	16	16	3	35,267

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)商品

「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ただし、店内加工ファストフードは最終仕入原価法

(2)貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

店舗・事務所 20年

建物附属設備 8～18年

構築物 10～20年

機械及び装置 17年

器具及び備品

看板工事 5～10年

店舗什器他 4～6年

(2)無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(原則5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4)長期前払費用

契約期間に基づく均等額償却によっております。

5 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に対応する金額を計上しております。

(3)役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支払に充てるため、支給見込額のうち当期に対応する金額を計上しております。

(4)店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生した事業年度に一括処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
関係会社に対する短期金銭債権	1,565百万円	1,135百万円
関係会社に対する長期金銭債権	167百万円	170百万円
関係会社に対する短期金銭債務	93百万円	590百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引		
その他の営業収入	876百万円	672百万円
販売費及び一般管理費	79百万円	780百万円
営業取引以外の取引		
受取利息	10百万円	23百万円
受取配当金	100百万円	100百万円
株式の売却	3,183百万円	581百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
販売手数料	3,414百万円	2,965百万円
広告宣伝費	1,761百万円	2,034百万円
従業員給与及び賞与	9,366百万円	8,766百万円
賞与引当金繰入額	191百万円	183百万円
地代家賃	18,823百万円	17,475百万円
減価償却費	5,004百万円	4,665百万円
おおよその割合		
販売費	10.5%	10.8%
一般管理費	89.5%	89.2%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物	5百万円	7百万円
構築物	0百万円	0百万円
機械装置		1百万円
器具及び備品	1百万円	2百万円
計	7百万円	11百万円

(有価証券関係)

子会社株式・出資金及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式・出資金及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下の通りです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
子会社株式・出資金	11,488	11,028
関連会社株式	1,699	1,699
合計	13,188	12,727

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
有形固定資産	1,996百万円	2,277百万円
関係会社出資金	1,554百万円	1,554百万円
税務上の繰越欠損金	685百万円	1,687百万円
資産除去債務	573百万円	587百万円
関係会社株式	569百万円	783百万円
その他	932百万円	1,081百万円
繰延税金資産小計	6,311百万円	7,971百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	685百万円	1,687百万円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	5,626百万円	6,284百万円
評価性引当額小計	6,311百万円	7,971百万円
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	154百万円	7百万円
差入保証金	126百万円	116百万円
その他	127百万円	103百万円
繰延税金負債合計	408百万円	227百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	408百万円	227百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
評価性引当額の増減	112.7%	30.3%
住民税均等割等	3.7%	1.9%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.3%	0.6%
その他	1.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	83.6%	1.6%

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,440	520	1,357 (1,308)	811	6,791	12,460
	構築物	2,142	166	304 (298)	234	1,771	4,677
	機械及び装置	1,952	0	59 (51)	154	1,739	1,078
	器具及び備品	4,891	584	468 (424)	1,406	3,602	16,519
	土地	432		()		432	
	リース資産	2,757	127	()	687	2,197	2,419
	建設仮勘定	127	36	98		65	
	計	20,745	1,436	2,287 (2,083)	3,293	16,600	37,154
無形固定資産	ソフトウェア	4,519	922	0	1,340	4,102	
	その他	131	346	347		130	
	計	4,651	1,269	347	1,340	4,232	

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	加盟店への貸与設備 直営店	381百万円 138百万円
器具及び備品	加盟店への貸与設備 直営店	458百万円 100百万円
リース資産	加盟店への貸与設備 直営店	64百万円 16百万円
ソフトウェア	POSシステム開発費用等	922百万円

2 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	435	900	313	1,022
賞与引当金	191	183	191	183
役員業績報酬引当金	3	3	3	3
店舗閉鎖損失引当金	51	15	51	15

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで																		
定時株主総会	5月中																		
基準日	2月末日																		
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り																			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																		
買取手数料	無料																		
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.ministop.co.jp/																		
株主に対する特典	毎年2月末日および8月末日現在の100株以上所有する株主に対し、それぞれソフトクリーム無料券およびコーヒーSサイズ無料券を進呈 <table border="0"> <tr> <td>(1) 発行基準</td> <td>100株以上200株未満</td> <td>一律にソフトクリーム無料券5枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>200株以上1,000株未満</td> <td>一律にソフトクリーム無料券5枚およびコーヒーSサイズ無料券3枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,000株以上</td> <td>一律にソフトクリーム無料券20枚およびコーヒーSサイズ無料券3枚</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>(2) 利用可能店舗</td> <td>国内のミニストップ店</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 有効期限</td> <td>2月末日現在の株主に対する発行分</td> <td>同年11月末日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8月末日現在の株主に対する発行分</td> <td>翌年5月末日</td> </tr> </table>	(1) 発行基準	100株以上200株未満	一律にソフトクリーム無料券5枚		200株以上1,000株未満	一律にソフトクリーム無料券5枚およびコーヒーSサイズ無料券3枚		1,000株以上	一律にソフトクリーム無料券20枚およびコーヒーSサイズ無料券3枚	(2) 利用可能店舗	国内のミニストップ店		(3) 有効期限	2月末日現在の株主に対する発行分	同年11月末日		8月末日現在の株主に対する発行分	翌年5月末日
(1) 発行基準	100株以上200株未満	一律にソフトクリーム無料券5枚																	
	200株以上1,000株未満	一律にソフトクリーム無料券5枚およびコーヒーSサイズ無料券3枚																	
	1,000株以上	一律にソフトクリーム無料券20枚およびコーヒーSサイズ無料券3枚																	
(2) 利用可能店舗	国内のミニストップ店																		
(3) 有効期限	2月末日現在の株主に対する発行分	同年11月末日																	
	8月末日現在の株主に対する発行分	翌年5月末日																	

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-----------------------|--|------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度 第41期 | 自 2019年3月1日
至 2020年2月29日 | 2020年5月14日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2020年5月14日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | 第42期 第1四半期 | 自 2020年3月1日
至 2020年5月31日 | 2020年7月10日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第42期 第2四半期 | 自 2020年6月1日
至 2020年8月31日 | 2020年10月9日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第42期 第3四半期 | 自 2020年9月1日
至 2020年11月30日 | 2021年1月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 | | 2020年11月20日
関東財務局長に提出。 |
| | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 | | 2021年4月8日
関東財務局長に提出。 |
| | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | 2021年5月24日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 5月20日

ミニストップ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 井 哲 也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 井 上 卓 也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミニストップ株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミニストップ株式会社及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ミニストップ株式会社の2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ミニストップ株式会社が2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

ミニストップ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 井 哲 也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 井 上 卓 也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミニストップ株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミニストップ株式会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。